

令和元年6月19日

1. 出席議員

1 番	中 村	日出代	9 番	勝 屋	弘 貞
2 番	池 田	廣 志	10 番	伊 東	茂
3 番	高 松	昭 三	11 番	松 尾	勝 利
4 番	杉 原	元 博	12 番	徳 村	博 紀
5 番	樋 口	作 二	13 番	福 井	正
6 番	中 村	和 典	14 番	松 尾	征 子
7 番	中 村	一 堯	15 番	松 田	義 太
8 番	稲 富	雅 和	16 番	角 田	一 美

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	谷 川	清 高
事 務 局 長 補 佐	高 本	将 行
議 事 管 理 係 長	小 野 原	竜 久

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	樋	口	久	俊
副	市長	藤	田	洋	一郎
教	育	中	村	和	彦
総	務	大	代	昌	浩
総	務	納	塚	眞	琴
市民部長兼福祉事務所長		橋	村	直	子
産	業	土	井	正	昭
建	設	寺	山	靖	久
会計管理者兼会計課長		中	島		剛
総	務	岩	下	善	孝
総	務	江	頭	憲	和
人権・同和对策課長		江	口	清	一
企画財政課長兼選挙管理委員会事務局参事		田	崎		靖
企画財政課参事兼選挙管理委員会事務局長		川	原	逸	生
市	民	梶	山	照	之
税	務	山	口	徹	也
保	険	中	村	祐	介
福	祉	染	川	康	輔
産	業	江	島	裕	臣
商	工	藤	家		隆
農	林	下	村	浩	信
農業委員会事務局長		田	中	宏	幸
都市建設課長		山	浦	康	則
都市建設課参事		藤	井	節	朗
環境下水道課長兼ラムサール条約推進室長		田	代		章
水	道	広	瀬	義	樹
教育次長兼教育総務課長		山	崎	公	和
生涯学習課長兼中央公民館長		幸	尾	か	おる

令和元年6月19日（水）議事日程

開 議（午前10時）

日程第1 一般質問（通告順による）

鹿島市議会令和元年6月定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
1	4 杉 原 元 博	<p>1. 鹿島市の子育て支援について</p> <p>(1) 鹿島市における児童虐待の現状について</p> <p>(2) 虐待の早期発見、早期対応について</p> <p>(3) 鹿島市子育て支援センターの利用状況について</p> <p>(4) 妊娠から出産・育児まで切れ目なくサポートする子育て世代包括支援センター（日本版ネウボラ）の周知について</p> <p>2. 蟻尾山公園内すべての施設（グラウンド等）の有効活用について</p> <p>(1) 陸上競技場をはじめ、各施設の利用状況について</p> <p>(2) サブグラウンドとグラウンドゴルフ場付近にトイレの設置が必要ではないのか</p> <p>(3) 夜間の照明使用料金体系とその補助について</p>
2	14 松 尾 征 子	<p>1. 新幹線長崎ルート問題と長崎本線存続について</p> <p>(1) 新幹線整備に関し、これまでの県の考えと市長の見解について</p> <p>(2) 計画どおりの開通の見込みはあるのか</p> <p>(3) 今後、その財政支出の増加について</p> <p>(4) 長崎本線存続の要求とその早急な取組みについて</p> <p>2. 市民の命とくらしを守るために</p> <p>(1) 国保税の今年度の税の取り扱いはどうなっているのか</p> <p>(2) 子どもの医療費について</p> <p>(3) 学校給食無料化について</p>
3	3 高 松 昭 三	<p>1. 健康長寿について</p> <p>(1) 新地域支援事業について</p> <p>① 鹿島市社会福祉協議会との関係について</p> <p>② 市内居住中の「独居老人数」「高齢者世帯数」について</p> <p>③ 市老人クラブ連合会に対する事業委託について</p> <p>④ 高齢者雇用安定法について</p> <p>⑤ 鹿島市での定年引上げについて</p> <p>2. 空き家対策について</p> <p>(1) 空き家の住宅総数に占める比率について</p> <p>① 鹿島市での比率と定住促進対策の実績について</p> <p>② 老朽化空き家の対策について</p> <p>③ 住宅が建っている場合と更地の固定資産税について</p> <p>④ 強制撤去や解決法について</p>

順番	議員名	質問要旨
4	13 福井 正	<p>1. 鹿島市の今後の交通体系について</p> <p>(1) 新幹線開業後の長崎本線について</p> <p>① 特急の運行はどこまで行けるのか</p> <p>② 普通車の行先はどこまでなのか</p> <p>③ 特急と普通車の運行の確認をされているのか</p> <p>④ F G T断念後の長崎本線が並行在来線なのか</p> <p>⑤ 新幹線フル規格整備について、鹿島市の考えはどうか</p> <p>(2) 鹿島市の地域交通の現状とこれからの地域交通について</p> <p>① 乗合バス・乗合タクシーの利用状況について</p> <p>② 中山間地など人口が少ない地区の交通対策について</p> <p>③ 運転免許証返納者対策について</p>

午前10時 開議

○議長（角田一美君）

おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（角田一美君）

本日の日程は、お手元の議事日程どおり一般質問を行います。

通告順により順次質問を許します。4番杉原元博議員。

ここで申し上げます。杉原元博議員の一般質問で議場モニター映像の使用を許可します。

○4番（杉原元博君）

おはようございます。4番議員の杉原元博でございます。4月21日に行われました鹿島市議会議員選挙におきまして、市民の皆様から御信任をいただき、2期目の当選をすることができました。これからの4年間もまた新たな気持ちで、常に皆様のお声に耳を傾けながら、市民生活向上と鹿島市の発展のためにしっかりと働いてまいります。

昨夜、山形県沖で震度6強の大規模な地震が発生をいたしました。山形県、新潟県を初め、被害が最小限におさまりますように心より願っております。

改選後の初議会、令和時代最初の一般質問になります。トップバッターとして今回は大きく2つの項目について質問してまいります。

1点目は、鹿島市の子育て支援についてです。

私たちの住む鹿島市は、高齢者から乳幼児まで全ての世代の人々が生き生きと生活し、輝いていけるまち、社会でありたいと常々願っております。この前の3月議会一般質問では、高齢者の方々がいつまでも住みなれた地域で末永く健康で生活できるよう、地域包括ケアシステムについて質問をいたしました。今回は、子供や乳幼児を対象とした子育て世代包括支

援について質問をいたします。

健全な親子・家族関係を築けるようにするためには、働き方改革と同時に、子育て世代を身近な地域で親身に支える仕組みを整備することが急務であります。しかしながら残念なことに、本年1月、千葉県野田市で小学4年生の女子児童が、実の父親から虐待を受け、死亡するという大変痛ましい事件が発生をいたしました。ほかにも全国各地で園児に暴行を繰り返す保育士など、日常茶飯事で児童虐待が行われており、把握できていない数を入れると相当な虐待の件数ではと思われまます。

初めに、鹿島市における児童虐待の現状についてお聞きをいたします。3月議会で樋口議員も同様の質問をされておりますので、重複する部分も多々あると思いますが、答弁よろしくお願ひいたします。

2点目の大きな質問は、蟻尾山公園内施設の有効活用についてです。

鹿島市には、陸上競技場や市民球場、グラウンドゴルフ場などを擁する大変すばらしい蟻尾山公園施設があります。ことしは雨天のため中止になりましたが、市民体育大会やグラウンドゴルフ大会、各種陸上競技大会、野球大会など、市内市外を問わずスポーツの交流拠点となっています。さらには、箱根駅伝常連校を初め、毎年6校ほどの大学が合宿に来ていただくようになり、大きな注目も浴びております。また、佐賀県で開催されます4年後の2023年から国民体育大会の名称を国民スポーツ大会へ変更することが決定をしております。鹿島市では、この蟻尾山公園内施設でアーチェリーが陸上競技場、軟式野球青年男子が市民球場で行われる予定です。

最初に、陸上競技場、市民球場、グラウンドゴルフ場等の各施設の利用状況について、平成30年度の利用回数と利用者の述べ人数の報告はいただいておりますので、ここ数年の利用状況の推移、また、特筆すべき項目についてお尋ねをいたします。

以上で1回目の質問を終わります。その後、一問一答で質問をしてまいりますので、答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（角田一美君）

執行部の答弁を求めます。染川福祉課長。

○福祉課長（染川康輔君）

私のほうからは鹿島市における児童虐待の現状についてお答えいたします。

現在、報道等で大きく取り上げられている児童虐待については、決して都会だけで起こっていることでなく、また、今始まったというものではないと認識をしております。

今回、鹿島市における児童虐待の現状ということでの御質問ですけれども、本年3月議会における樋口議員の質問に対する答弁同様、ここ数年の全国の件数の推移と本市の件数の推移等を比較しながらお答えしたいと思ひます。ただし、本市の件数は、現在、平成30年度実績まで集計できているところですが、全国の件数は平成29年度までしか集計できておりませ

ん。直近年度の比較ができないかもしれませんが、傾向としての姿はあらわれてくると思いますので、御了承いただきたいと思います。なお、現在、本市が把握している件数については、相談員等が児童虐待事案に対応した件数ということで御理解いただきたいと思います。

まず、児童虐待対応件数ですが、全国の状況をお答えしますと、平成27年度から29年度を比較すると、全国的には増加傾向にあります。このことについては、児童虐待が大きく取り上げられる中で、皆さんの関心も高まってきており、通告や相談などがふえてきたのではないかと推測しているところでございます。

一方、本市における児童虐待の対応件数については、平成27年度から平成30年度を比較すると減少してきております。このことについては、児童虐待の対応件数にあらわれるのは継続的な案件が多いということもあり、新規で相談を受け、対応した後、見守りを行う場合、次の年度内に対応を打たなくてもいい場合もあり、その分、対応件数が減少しているのではないかと考えているところです。もちろん、見守りを行っている状態であっても、要経過観察でございまして、何かあった場合は、過去の記録等がございまして、関係機関と連携して対応する準備はできているところでございます。

次に、虐待の種類別の対応ですが、全国的な傾向としては、平成27年度においては、家に閉じこもる、食事を与えない、重い病気になっても病院に連れていかないといったネグレクトと言われる虐待への対応が多かったのですが、平成28、29年度においては、言葉による脅し、子供の前で家族に対して暴力を振るう、いわゆるドメスティック・バイオレンスなど心理的虐待への対応が多くなってきております。一方、本市においては、平成27年度においては心理的虐待への対応が多かったのですが、平成28年度、29年度、30年度においてはネグレクトと言われる虐待への対応が多くなってきております。

なお、性的虐待については、平成27年度から30年度においては、本市において対応件数はございません。

ただ、これらのことは、小さなまちでは一つの事案が発生することで全体に及ぼす影響が大きくなりますので、各年度で変動が大きくなると考えられます。そのため、全国の傾向とは必ずしも一致しないというふうに考えております。

児童虐待事案は多くは家庭の中で起きるため、なかなか外に見えてこないという特徴があります。特に今回の野田市の事案については、虐待を行った父親は勤め先などから社会的信用はあったとされており、仕事と家庭では違う側面が見られたとの報道もあっております。児童虐待が表にあらわれるためには、児童の周りにいる大人が異変に気づき、関係機関に通告や相談などを行う必要があると私どもも認識しているところでございます。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

幸尾生涯学習課長。

○生涯学習課長（幸尾かおる君）

私のほうからは、杉原議員の2番目の質問にお答えさせていただきます。

平成30年度の蟻尾山公園の使用状況ですけれども、紹介させていただきますと、延べ人数で7万2,580人、施設ごとで申しますと、陸上競技場で2万1,644人、サブグラウンドで2万7,142人、市民球場で1万4,051人、グラウンドゴルフ場で9,743人となっております。平成27年度から平成31年度までの利用者の推移を見ますと、補修工事等の影響で減少している部分もございますけれども、おおむねこの5年間は横ばいだったと思っております。

また、陸上、サッカー、野球、グラウンドゴルフなどにおいて、毎日市民に良好なスポーツ環境を提供している施設だと思っておりますし、かつ各種大会の開催を十分行えておると思います。また、サブグラウンドなどについては、たくさんの御利用を常にいただいているような状況でございます。

○議長（角田一美君）

4番杉原元博議員。

○4番（杉原元博君）

それでは、最初の質問であります鹿島市の子育て支援について、一問一答で質問してまいります。

児童虐待は早期発見、早期対応が極めて重要であります。虐待がはっきり確認された時点では、もう手おくれの状態である場合も多いと考えられます。赤信号になる手前、黄色信号の時点で早期に発見し、対策を打っていくことが重要です。

児童相談所の体制強化や虐待に対する適切な対応の決定などに加え、関係機関の連携強化など、児童虐待の早期発見、早期対応についてお伺いをいたします。

○議長（角田一美君）

染川福祉課長。

○福祉課長（染川康輔君）

お答えいたします。

杉原議員おっしゃるように、児童虐待については早期発見、早期対応が非常に大切となっております。関係機関の連携強化など、児童虐待の早期発見、早期対応について、本市においても、児童虐待の予防、早期発見、自立支援等を行うため、児童福祉法第25条の2の規定に基づき、要保護児童対策地域協議会を設置しているところです。この協議会について御紹介をさせていただきたいと思っております。

この協議会を設置する主な意義については、3点ほど紹介しますと、まず、要保護者等の早期発見、それから要保護者等への迅速な支援開始、それから関係機関の連携による情報の共有化といった意義がございます。

協議会の業務内容ですけれども、要保護者等の適切な保護を図るため、必要な情報の公開

を行うとともに、要保護者等に対する支援の内容に関する協議を行っているところでございます。

次に協議会の組織について申し上げますと、協議会には代表者会議と要保護児童対策部会を初め、4つの部会を設置しております。また、それぞれの部会に実務者会議及び個別ケース検討会議を設置しているところでございます。

まず、代表者会議については、関係機関の代表者及び関係者が出席される会議でございます。年間1回程度開催しております。実務者会議で検討した事例や提言等について、審議、検討を行うほか、関係団体からの提言や要望等を検討しているところでございます。

次に実務者会議ですが、それぞれの課題で実際に活動する実務者が参集し、実名また匿名によるケースの検討を行っております。この会議では、新規事例と見守りケースの経過確認を主な目的とし、おおむね2カ月に1回定期的に開催をしております。代表者会議及び部会ごとに調整機関を置き、調整機関は実務者会議及び個別ケース検討会議の調整を行います。実務者会議ごとに基本的な出席者定めておりますけれども、ケースによっては必要であれば臨時的に出席を依頼していたこともございます。

次に個別ケース検討会議ですが、個別の詳細な検討が必要な困難事例等のケースについて、その都度必要に応じて直接の関係者が参集して開催しているところでございます。

今申し上げた各会議の構成員でございますけれども、まず代表者会議につきましては、児童福祉関係、教育関係、警察署関係等、関係機関の代表者及び関係者となっております。

次に実務者会議ですが、そのメンバーをかいつままで御紹介しますと、福祉課が調整機関としての役割を果たしております。そのほか、市の保険健康課、市の教育委員会、県の中央児童相談所、鹿島警察署生活安全課などが構成員となっております。

次に個別ケース検討会議ですが、福祉課の家庭児童相談員を中心に、DV相談員、母子・父子自立支援員など必要なメンバーがその都度参集して開催をしているところでございます。

以上のように、早期発見、早期対応のためには、ただいま申し上げた組織間の中で、日ごろより注意を要する子供たちの経過を観察しながら、情報共有していくことが大切ではないかと考えているところでございます。

以上です。

○議長（角田一美君）

4番杉原元博議員。

○4番（杉原元博君）

詳しく答弁をしていただきました。やはりこの児童虐待の早期発見、防止については、日ごろから注意をしていくこと。それから、関係機関がたくさんございますので、こういった関係機関、横の連携をしっかりとやっていくことが重要ではないのかなと思っております。

野田市の事件では、児童相談所が女兒の一時保護を行うなど、虐待の可能性を感じていたにもかかわらず、最悪の事態を防ぐことができませんでした。児童虐待の相談件数は、2017年、全国で年間13万件を超え、2009年度との比較で約3倍となっており、27年連続で増加をしております。虐待によって死亡する子供は年間約50人に上っています。

次に、40年近く教育の現場で経験を積んでこられた教育長に、この社会問題となっている児童虐待の解決策について、どのように考えておられるのか、お尋ねをいたします。

学校での子供の変化やサインなどで、家庭内での虐待や暴力などを感じ取ることがあるのかどうか。また、児童や生徒に対する部活動における行き過ぎた教育、体罰等も含めて答弁をお願いいたします。

○議長（角田一美君）

中村教育長。

○教育長（中村和彦君）

お答えいたします。

児童虐待につきましては、児童虐待防止法の中に罰則規定がございますように、刑事事件にもなり得る犯罪行為であります。他の犯罪同様、個人の倫理観や法令遵守の精神に委ねられるところが大きく、未然防止が非常に難しい課題でもございます。しかし、児童は適切な養育を受け、健やかな成長発達や自立等を保障されること等の権利を有するという児童福祉法の理念に基づき、その課題解決と対策を講じていかなければなりません。児童虐待報告件数の内容やこれまでの教育現場の経験から、私は解決のために3つのことが大切だと考えております。

まず第1点目、これは教育には直接関係はございませんけれども、母親を支えるという視点です。この後、答弁があると思いますけれども、育児、子育てに関する相談機関の充実と活用です。厚生労働省の報告によりますと、児童虐待による死亡者数が、この10年間、50名前後で推移をいたしております。被害者の約60%から70%がゼロ歳児です。また、加害者の約60%が実の母親となっております。これは予期しない妊娠、育児の大変さ、母親の育児の過重負担が考えられます。その解決のためには、福祉課が行っている子育て支援センター事業、保険健康課が行っている子育て総合相談センター事業にあるように、出産前から母性保護と育児に関する相談体制を充実させ、活用してもらうことが大切だと考えております。

また、虐待を受ける児童の約80%は小学生以下の子供たちでございます。学齢期の子育てにおいては、学校ではスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活用、あるいは教育委員会も含めまして、関係機関の相談窓口を活用していただくよう進めているところでございます。

子供の笑顔というのは、何物にもかえがたい宝物です。育児、子育ての大変さから解放し、育児、子育てを楽しむ環境を整えることが行政や関係機関、そして家族を含む周囲の役割だ

と考えております。

2点目は、先ほども答弁がございましたように、子供を守るという観点から、早期発見、早期対応と情報共有の大切さです。未然防止が難しい課題ですので、いかに早期発見、早期対応が子供を守ることにつながるかということです。特に、学校や幼稚園、保育所、こども園などは、子供と1日に8時間以上接しております。子供の変化に気づきやすい立場にあります。また、地域からの情報が入ってきやすいところでもございます。日ごろから学校と民生委員や家庭児童相談員等の福祉部門、学校関係のスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等が配慮を要する児童や家庭について、定期的に会を設けて情報共有をしているところでございます。何か変化があったら、すぐに関係機関と連絡をとり、その後の対応をしているところでございます。学校、教育委員会、福祉、警察が縦割りにならず、横のつながりを保ちながら子供を虐待から救うことが大切だと考えております。

3点目になりますけれども、関係法令等の遵守や未然防止の教育が必要だと考えております。児童福祉法や児童虐待防止法の内容を紹介し、子供を守るために法令遵守の精神を広く伝えていくことが大切だと考えております。また、学校ではDV未然防止対策として、中学校2年生を対象に、佐賀県DV総合対策センターから講師を招聘して講演会を実施しているところでございます。学年段階に応じて、虐待の加害者にならない教育の推進と、定期的なアンケートの実施による虐待の情報収集を行っているところでございます。

最後になりますけれども、教職員の体罰についての御質問もございました。体罰については、学校教育法第11条で禁止が規定をされているところでございます。部活動だけでなく、学校教育全般で体罰によらない指導を実践しているところでございます。平成24年度からは全県で1年に2回、教職員の指導に関する、主に体罰による指導がないかということで児童・生徒と保護者へのアンケートを現在も実施しております。児童・生徒や保護者と教職員の信頼関係を含め、体罰によらない指導の徹底を実践しているところでございます。

○議長（角田一美君）

4番杉原元博議員。

○4番（杉原元博君）

教育長から詳しく答弁をいただきました。この児童虐待の問題は、教育現場での対応も重要であると感じております。あるいは県や国、関係機関との迅速な連携が必要だと感じております。

次に、鹿島市子育て支援センター、子育てひろば「わ・わ・わぼっと」について質問をいたします。

市民交流プラザ「かたらい」4階にあるこの施設は、保育士などの経験があるスタッフが子育て相談などを行い、サポートをしています。一昨年4月からはファミリー・サポート・センターの機能も備え、一時預かりなどの要望に応じて、子育てが楽しくなるよう応援して

いく施設となっています。

〔映像モニターにより質問〕

今、映像に映っていますように、「かたらい」4階の子育て支援センターでございます。こちらのほうでは、スタッフの方、約8名ほどいらっしゃると思いますが、日々相談業務などに携わっておられます。また、授乳室、ベビーベッドなども備えて、赤ちゃんコーナーや、それからティーコーナーなどがあり、親子が安心してくつろいでいける場所でもあります。センターの中には、子供たちが体を使って遊べるような大型の遊具のほか、いろいろと設備も整っております。このように、お母様方が子供さんをお連れになったりとか、あるいはおじいちゃん、おばあちゃん、またお父さん方も来られているようです。

この鹿島市子育て支援センターの利用状況についてお聞きをいたしますが、開設から5年が経過し、年間の利用者の延べ人数及びこの5年間で利用者がどのように推移しているのか、また利用者のお住まいの地区、市内市外も含めて、このことについてもわかる範囲で答弁をお願いいたします。

○議長（角田一美君）

染川福祉課長。

○福祉課長（染川康輔君）

それでは、子育て支援センターの利用状況についてお答えいたします。

子育て支援センターが平成26年10月に現在の市民交流プラザに移転してから、本年10月で5年となります。その間の利用者数の推移などについてお答えいたします。

まず、延べの利用人数ですが、平成26年度は年度途中からの利用人数となりますので、1年間のデータがとれる平成27年度からの数字をまず申し上げたいと思います。平成27年度が延べの利用者数が1万6,768人、平成28年度が1万7,574人、平成29年度が1万7,419人、そして平成30年度が1万9,077人と増加をしております。平成27年度と平成30年度の延べ利用人数を比較しますと、人数にして2,309人、率にして13.8%の増加となっております。特に平成30年度になってから利用者数が伸びてきているところです。これは子育て支援センターのスタッフが、広場の集いなどに多くの利用者の方に来てもらえるよう、親子遊びや各種教室などの企画を練って、スタッフと利用者の方、また利用者の方同士が触れ合う機会をつくりたいとの思いが通じているのではないかと考えております。

次に、市内市外別の延べ利用人数についてお答えいたします。

これも市内市外別の延べ利用人数を平成27年度と平成30年度で比較します。まず、市内利用者は、平成27年度が1万1,104人、これに対して平成30年度は1万1,849人と、人数にして745人、率にして6.7%の増加であったのに対し、市外利用者は、平成27年度が5,664人、平成30年度は7,228人と、人数にして1,564人、率にして27.6%の増加となっております。これらの数字から、市外の方に対してもだんだん認知をされてきて、多くの方に御利用いただい

てきたと認識しているところでございます。

ちなみに、地区別の利用状況ですけれども、市内利用者においては、鹿島地区が一番多く、続いて北鹿島地区が多いようです。市外利用者においては、平成30年度においては嬉野市が一番多く、次に武雄市が多いといったようなことになっているということでございます。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

4番杉原元博議員。

○4番（杉原元博君）

今答弁にありましたように、利用者がふえていることは大変素晴らしいと感じております。特に市外の方の利用が平成27年度と比較して平成30年度が27.6%も増加しているというような答弁でございました。大変いいことだと思っております。これからは子育ての環境が整っているところに若い人たちの関心も高くなってくると思います。なかなか単純にはいかないと思いますが、鹿島市への定住促進にもつながっていけばというふうに思っております。

続きまして、この鹿島市子育て支援センターにおける子育ての相談の件数と主な相談内容についてお尋ねをいたします。また、相談に対応する対応としては、具体的にどのようなアドバイスが行われ、対策がとられているのかもあわせて答弁をお願いいたします。

○議長（角田一美君）

染川福祉課長。

○福祉課長（染川康輔君）

それではまず、子育て支援センターにおける子育てに関する相談件数についてお答えいたします。

平成30年度における相談件数は3,652件です。件数についての推移は、ここ二、三年はほぼ横ばいといったところです。

次に、相談内容と、それに対するアドバイスや対策についてお答えします。

相談内容の多くは、子育てに対する不安や、家族の協力が得られないといった不満などを話されると聞いております。

アドバイスや対策については、具体的な事例で申し上げたいと思います。少し長くなるかもしれませんが、御了承いただきたいと思います。

まず、具体的な相談内容ですが、ある母親は、子供の夜泣きがひどく睡眠不足である。時間や、泣き方も異常な泣き方をすることがあり、周囲の目も気にするし、夫から大丈夫なのかとも言われ、不安なため相談に来たといった事例でございます。それに対し相談を受けたスタッフは、生後1カ月とのことなので、昼夜のリズムがきちんとできていないので、特別異常なことではない。いらいらしているのは子供にも伝わるので、ゆったりとした気持ちで接してみても。あと、上手な寝かせ方などをアドバイスし、少しずつ焦らずに大丈夫です

よ、余り抱え込まないでゆったりと構えてなどと話をしたと、助言されたということでございます。その後、相談された母親は、話をすることですっきりされたのか、笑顔になられ、初めて来館したが、来てよかった、また来ますと笑顔で帰られたと聞いております。

また、別のケースですが、ある母親は、夫が子育てに全くかかわってくれない。子供の前でも夫婦げんかになる。負担が自分一人にかかり、自分自身がコントロールできなくなり、子供につらく当たってしまうといった相談がっております。それに対し相談を受けたスタッフは、まずは話されることをじっと聞き続けた。自分一人で抱え込んでおられる様子であったため、きつかったですね、大丈夫ですよと話しかけた。助言としては、何がしたいの、どうしたいのなど、子供の目線に立って問いかけたり話しかけたりしてはとお話をしたそうです。また、御主人とも話し合われて、ストレスにならないように協力してもらうようお願いしてみればと提案されたということでございます。その後、相談された母親は、話を聞いてもらえてすっきりしました、難しいけれども夫とも話してみますと笑顔で帰られたそうです。その後たびたび来館されているが、以前より表情がやわらかく、少し落ちつかれた印象がうかがえるとのスタッフの印象でございます。

以上のように、子育て支援センターにおいては、保育士、看護師、管理栄養士など専門的な資格を持ったスタッフが対応しており、個別の相談内容について、自分たちの経験や実験からアドバイスがうまく心に届き、笑顔になって帰られたり、再度利用していただいたりしていくよい例もありますけれども、より専門的な知識が必要な場合など、個別の相談に対応できない場合などもございます。そういった場合は、福祉課や保健センターにつなげるなど連携をとりながら、今後も相談者の気持ちに寄り添った対応をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

4番杉原元博議員。

○4番（杉原元博君）

平成30年度だけで相談が3,652件あったということで、非常に多いなというのが率直な感想です。相談を受けられたこのスタッフの方の対応が大変すばらしかったと思います。少しづつ焦らずに大丈夫ですよとか、余り抱え込まないでゆったりと構えてなどと話をされた。また、話をじっと聞き続けたとか、きつかったですね、大丈夫ですよと話しかけたということでございます。しっかりと聞いてあげることで相談者の心は半分以上すっきりすると思います。こういったスタッフの対応が相談者には大変心強かったのではないかというふうな気がしております。

さて、今年度、鹿島市も妊娠から出産、育児まで切れ目なくサポートする子育て世代包括支援センター、いわゆる子育て総合相談センターが設置をされました。日本の子育て世代包

括支援センターは、フィンランドのネウボラを参考に、平成27年度に妊娠出産包括支援モデル事業が29の市町村で実施されたことが始まりで、平成32年度末までの全国展開を目指しています。フィンランドは専門の研修を受けたネウボラ保健師、その場所にいらっしゃる専門性の高い保健師さんが、お母様方と個別に面談をされ、母と子の身心の健康や子育ての様子を聞き取り、相談を積み重ね、信頼関係を築かれているようです。先ほどの子育て支援センターのスタッフの方が、まさにこのような役割をされているのだと思いますし、今回、鹿島市で設置されたことにより、よりきめ細かな支援サービスの提供ができるように努めていただきたいと思います。

子育て支援について福祉課に聞いてまいりましたが、子育て世代包括支援センター、いわゆる子育て総合相談センターに対する保険健康課と福祉課の役割分担、業務内容について伺いをいたします。

○議長（角田一美君）

中村保険健康課長。

○保険健康課長（中村祐介君）

それでは、子育て世代包括支援センター、子育て総合相談センターに対する保険健康課と福祉課との役割分担、それから具体的な業務内容についてお答えをしたいと思います。

まず、先ほどありましたネウボラということですが、フィンランド語でアドバイス、助言という意味でございます。妊娠期から出産、就学までの間、切れ目なく母子及び家庭を支援する施設であります。そういった考え方を取り入れた子育て世代包括支援センターにつきましては、国が2020年度末、来年度末までに全国展開を図るという目標を立てており、鹿島市では1年前倒しをして、ことし4月1日から鹿島市子育て総合相談センターを開設し、保健師と助産師の専門職を配置しております。子育て総合相談センターでは、妊産婦等に対しましてチェックシートを利用したきめ細かい相談を行っており、育児不安や産後鬱などの悩みを抱える妊産婦等を早期に発見し、多面的、継続的な支援につなげていくことを目的としております。

御質問の保険健康課と福祉課の役割分担及び具体的な業務内容ということですが、そもそも導入時に福祉課管轄の子育て支援センターとの役割分担をどのように行うかということは、一番議論をした部分であります。「かたらい」にある子育て支援センターは、先ほどありましたように、親子の交流、それから保護者同士の交流など、子供の遊び場も併設した施設で、子育てに関する相談も行っております。一方、子育て総合相談センターでは、保健センターでの母子健康手帳交付や乳幼児健康診査などの機会などを利用いたしまして、全ての乳幼児や保護者を対象として相談を行いますので、施設の利用を希望される方が訪れる子育て支援センターとは違いまして、全ての妊産婦と子供たちの最初の相談窓口ということになります。例えば、保護者が若年の方や外国人、精神疾患、未婚、予想外の妊娠だったなど、チェック

シートや面談によりまして支援の対象者を早期に特定できますことは、この機関のメリットでございます。支援が必要な方につきましては、支援プランを作成し、福祉課や教育委員会、その他の関係機関と連携して支援をしていくこととなります。特に、乳幼児健診の未受診者につきましては、児童虐待につながる場合もございますので、電話や訪問などのケアをすぐに行っております。また、未受診者への対応につきましては、改善が見られない場合は、福祉課との連携を行いまして、母子自立相談員等と一緒に訪問を行ったり、要保護児童対策部会で協議を行うなど、連携を強化して対応しております。その際、御家庭の状況や支援の経過記録などの情報につきましては、福祉課や教育委員会とネットワーク化をしております。厳重なセキュリティーのもと情報共有を行っております。児童虐待につながるケースでは、社会的な孤立をしている場合が多数見られますが、早期に相談者との信頼関係を築くことで、相談者に寄り添った機関となるよう努力していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

4番杉原元博議員。

○4番（杉原元博君）

子育て総合相談センターは、児童虐待を未然に防ぐという意味でも、今後、大変重要な役割をしてくると思います。鹿島市では設置されたばかりであり、市民の皆さん、子育て世代の方々も含めて、余り御存じでないと思います。今後の周知についてお聞きをいたします。また、専門員などの人的な配置も含めて、今後の課題もあると思いますので、あわせてお尋ねをいたします。

○議長（角田一美君）

中村保険健康課長。

○保険健康課長（中村祐介君）

それでは、市民への周知について、また専門員などの人的な配置を含め、今後の課題ということでございますが、まず、今後の市民の皆様への周知でございますが、子育て総合相談センターにつきましては、4月に開設をしたばかりでございますが、まだまだ市民の皆様への認知度は低いものと思われれます。ですので、さらなる周知を今後図っていきたくて考えております。これまでの周知の方法につきましては、市報やホームページのほか、母子健康手帳を交付するとき、あるいは乳幼児の健診時に保健センターに来られた保護者の方たちに対しまして、相談業務を行いながら周知を行ってまいりました。今後は、母子保健推進員が乳児全戸訪問をされる際に周知を行う。それから、ケーブルテレビ、回覧板を活用した広報も考えております。

次に、今後の課題ということですが、議員おっしゃるように、専門員の配置については、これから課題になってくるのではないかとというふうに考えております。現在はまだ相談件数

が少ないので、保健師と助産師の計2名で対応できておりますが、相談件数が多くなった場合には対応できるかという課題が予想されますので、今後の動向を注視していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

4番杉原元博議員。

○4番（杉原元博君）

相談に来られたお母さんたちに対して、しっかりと対応ができるよう、今後の運営並びに課題への対応をよろしく願いして、最初の質問を終わります。

次に、2項目めの質問に移ります。蟻尾山公園内施設の有効活用についてです。

1回目の質問で蟻尾山公園の各施設の利用状況について御答弁いただきました。日ごろより市民の皆様初め多くの方々が利用されていることが改めてわかりました。このように多くの方が利用される施設で何が一番大事かといえば、トイレの問題ではないでしょうか。まず、グラウンドゴルフ場のトイレについて質問をいたします。

先ほど答弁いただきましたように、グラウンドゴルフ場は平成30年度、年間で9,743名の方が利用をされています。グラウンドゴルフ場からちょうど本部席のあたりでしょうか、一番近いトイレまで私が歩いて2分弱かかります。恐らく70代、80代の方はそれ以上時間がかかれるんじゃないかなと思っております。階段を上がってさらに60メートルほど歩きます。高齢者の方は比較的トイレも近く、また、プレー中は遠くのホールから行かれる場合もあろうかと思われます。以前に松尾征子議員もこの問題を取り上げておられましたが、私も同感でございます。もっと近くにトイレをつくるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（角田一美君）

幸尾生涯学習課長。

○生涯学習課長（幸尾かおる君）

杉原議員のサブグラウンドとグラウンドゴルフ場付近にトイレの設置が必要ではないかという御質問にお答えいたします。

まず、グラウンドゴルフ場ですけれども、トイレの設置要望については、これまで数回検討され、その上で設置の考えはないとされているのが平成29年3月でございます。理由は、既に公園トイレの設置数の標準を十分に満たしていること。配置についても、グラウンドゴルフ場の100メートル先にトイレがあることです。仮にグラウンドゴルフ場にトイレを設置するとした場合、競技コースを割かずにスペースの確保は難しいこと。また、工事方法の問題で、30,000千円以上の工事費を概算で示しておられます。

以上をもって、ちょっと難しいということをお答えさせていただきます。

○議長（角田一美君）

4 番杉原元博議員。

○4 番（杉原元博君）

これから高齢化が進んで、グラウンドゴルフ人口は今後ますますふえる見込みではないかなと思っております。皆さんが末永く健康であるために、健康づくりにグラウンドゴルフなどを推奨することがやはり欠かせないことだと思っております。私たちのように50代、あるいは40代の方は、そのトイレまで歩いて、あるいは急ぎ足で行けば1分ちょっとで行けますが、私たちの親の年代の方を考えてみてください。80代の方がトイレを我慢して、例えばプレー中に、ああ、トイレに行きたくなった。でも、今行ったら後で次の人に待ってもらえないかん、迷惑がかかる。だから、このプレーが終わるまで我慢しよう。そしてトイレに行かれる方も多いはず。そういった方が100メートル以上もある階段を上ってトイレに行かれる。これは決して近くはありませんよ。

私は以前、小売業に勤めておりました。長年小売業をやっていると、お客様の立場、視点に立って物事を考えるというのが非常に大切であるということを実感しております。今は市民の立場に立っていくということが非常に重要ではないかなと考えておりますが、やはり企業人のときはどうしても売る立場から物事を見てしまうんですね。ところが、買う立場から物事を見ていきますと、非常にいろんなことが見える。例えば、市の管理施設、管理している側のほうから物を見たら見えないことでも、グラウンドゴルフ場を利用している方の目線で物を見ていったら、いろんなことが見えてきます。本当に高齢者の方がこのトイレで満足をしているのか。ということは、これは私がトイレが欲しくて言っているわけではありません。そういった要望があるから言っているんです。しっかりとこれももう一度議論をしてください。こういったお声が非常に多いというのは事実でございます。管理している側の立場よりも、やはり利用している側から物事を見ていくという視点がとても重要ではないかなというふうな気がしておりますが、再度答弁をお願いいたします。

○議長（角田一美君）

幸尾生涯学習課長。

○生涯学習課長（幸尾かおる君）

利用されている高齢者の方々については、山の傾斜を利用した公園であるので、公園の樹木の段差とか、トイレまでの見通しがきかない、そういうこともありますし、そういうことの不便をおかけしている面もございます。ですが、運動公園ということで全体を見て設置をしておりますし、トイレまでの道のりを安全に誘導できるように標示方法等を検討していきたいと思っております。

○議長（角田一美君）

4 番杉原元博議員。

○4 番（杉原元博君）

そのような答弁でございますが、よく御要望を聞くのはグラウンドゴルフ場の本部席の近く、あるいは自動販売機がありますが、その近くにやはりトイレがあったら便利なのになどいう声をよく聞いているわけでございます。御検討をぜひお願いしたいと思っております。

同じトイレの問題でございますが、サブグラウンドの近くにもトイレが必要ではないかなと思っております。現在、陸上競技場の入り口付近にあります、そこからサブグラウンドまで150メートルから200メートルほど距離があります。練習等で利用者も多い中、近くにあったほうがよいという要望も多く、中には立ちションをしている方もおられると聞いております。近くにカレー屋さんもあります。非常に衛生上よくないと思います。4年後は国民スポーツ大会も控えています。このような状況の中、サブグラウンド近くにもトイレの設置が必要であると思っておりますが、答弁をお願いいたします。

○議長（角田一美君）

幸尾生涯学習課長。

○生涯学習課長（幸尾かおる君）

先ほど質問がありました件ですけれども、公園周囲の迷惑にならないような利用の仕方は利用者のマナーであると思っております。公園利用者のマナーの向上についても、ごみの持ち帰り啓発等を会議等で繰り返し行い、実施していきたいと思っております。

さらに、4年後の国民スポーツ大会は、期間中、仮設のトイレを設置する計画で進めておりますので、そのことについてお答えいたします。

以上です。

○議長（角田一美君）

4番杉原元博議員。

○4番（杉原元博君）

サブグラウンドのトイレの件ですが、4年後の国民スポーツ大会の期間中、臨時トイレを設置するとのことですが、それでも幾らかの経費がかかります。いっそのこと、この4年間でトイレを設置されたらいかがでしょうか。

それと、サブグラウンド奥にトイレらしきものがありますが、これが使用禁止になっております。どうしてそのような状態なのか、また、今後そこをどのようにしていくのか、答弁をお願いいたします。

○議長（角田一美君）

幸尾生涯学習課長。

○生涯学習課長（幸尾かおる君）

サブグラウンド近くに仮設トイレが2つ置いてありますけれども、それについては過去に工事等で利用したものをそのままちょっと置いてあるのですけれども、それは撤去の予定ですので、現在使用することはできません。

○議長（角田一美君）

4番杉原元博議員。

○4番（杉原元博君）

その仮設トイレについては、今後撤去するという事によろしいですね。

それでは、先ほど私が質問した、4年後に国民スポーツ大会があるわけなんですけど、仮設トイレにするかどうかということも含めて、しっかりとトイレの問題、もう一度向き合っていただければというふうに思っております。

次に、蟻尾山公園周辺、非常に立派な施設なわけですが、一方ではそのようにトイレの問題ばかり、いろいろな御不便を感じておられたり、御要望を受けることも多々あるわけがございます。

先日、6月9日に、県内一斉ふるさと美化活動が市内の各地で実施をされました。蟻尾山公園内施設も清掃活動が行われて、多くのごみが散乱していたとの声を聞いております。高校総体もあっており、陸上競技、佐賀県インターハイ陸上が蟻尾山公園内の陸上競技場で5月31日から6月3日の4日間で行われました。スポーツ行事を初め、日常でも市内外から多くの方々が来られています。蟻尾山公園内施設は大変すばらしく、訪れる方も多い一方で、ごみなどの環境対策も欠かせない問題でございます。多くの皆様が快適に利用していただけるよう、今後とも十分な対応をしていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（角田一美君）

幸尾生涯学習課長。

○生涯学習課長（幸尾かおる君）

先ほどの答弁の繰り返しになるかもしれませんが、ごみの持ち帰りについては主催者側に十分注意をしていただくことと、また管理上も毎日見回りを行っておりますし、委託している業者についてもしっかりとその点についてしていただいております。問題なく管理できていると思っておりますので、今後ともそれについて遺漏のないようにしたいと思っております。

○議長（角田一美君）

4番杉原元博議員。

○4番（杉原元博君）

この環境対策、あるいは安全面なども含めて、標示というのが先ほどちょっと答弁でも出ましたけれども、これは非常に大事なことはないかなと思います。安全に誘導するための標示がやはり十分にできているかどうか、このことも含めて今後の対応をぜひ検討していただければというふうに思っております。

続いての質問に移ります。

〔映像モニターにより質問〕

最初に答弁いただきましたように、サブグラウンドでは夜間にサッカーの練習をよくされております。毎週毎週、多くの日で練習をされております。今の映像は、今、非常に日が長い時期でございますので、夜7時ごろというのはまだ明るい、照明は使っておられません。ところが、夏場でも7時半を過ぎますと、このようにサブグラウンドの照明を利用されておられます。大体夏場で7時半から9時半、2時間の利用をされているようです。冬場でしたら5時半から点灯しなければいけないので、4時間照明を利用されているというふうな計算になります。学校が終わってから練習に励む学生さんや生徒さんたち、また、仕事を終えて練習を頑張っておられる社会人の方、あるいは指導者として頑張っておられる方々、このように毎日毎日練習に汗を流しておられる方々の後押しが必要ではないかというふうに感じております。こちらの映像も奥のグラウンドのほうで、このサブグラウンド全面で練習をされておられます。

今議会の議案で、10月から予定をされております消費増税に伴って、市が管理している各施設の使用料金の見直し、消費税等の相当額を適正に転嫁させるための条例の整備に関する条例の制定について審議をいたしました。その中で、この蟻尾山公園内施設の夜間の照明使用料金体系とその補助についてお尋ねをいたします。

○議長（角田一美君）

幸尾生涯学習課長。

○生涯学習課長（幸尾かおる君）

お答えします。

夜間照明がございましたのは、陸上競技場、市民球場、サブグラウンドの3つでございます。現在、蟻尾山公園の施設の照明使用料は、例えますと、陸上競技場を団体に使う場合、1時間につき1,050円、市民球場を市内の野球チームが使う場合で1時間につき4千円、サブグラウンドは営利宣伝を行わなければ、市内にお住まいの方は1時間につき2,100円で使用することができます。これらの料金については、市内外の同等施設を参考にして、利用者が負担しやすい料金設定となっております。十分協議して議会で決定されている料金であり、市内にあります中川運動公園の照明使用料も同じでございます。また、近隣にあります施設を確認しましたところ、ほとんど同じでございました。

サブグラウンドというのは基本料金は無料であり、照明使用料のみ負担をいただいておりますので、サブグラウンドの照明使用料について助成等を検討することは今のところできないと思っております。

○議長（角田一美君）

4番杉原元博議員。

○4番（杉原元博君）

先ほどごらんいただきました映像のように、毎日毎日サッカーなどスポーツの練習に励ん

でおられる皆さんに対して、少しでも後押しができないかという思いがあるわけです。先ほども申しあげましたように、鹿島市は箱根駅伝常連大学を初め、1校当たり1,000千円を上限として補助をしております。その一方で、市民の皆様に対して、やはり後押しも必要ではないかなど、このように思っているわけでございます。学校や仕事の都合で夜間しか練習を行えない、そういった状況の中、例えば、恒久的な財源ではありませんが、ふるさと納税等の寄附金を活用するなど、日々スポーツの練習に励んでおられる皆様への後押し、支援をしていく必要性を感じております。

議案審議のときに説明もございましたが、例えば、陸上競技場や北公園のテニスコートでしたか、回数券を発行しているというふうなことでございました。サブグラウンドでサッカーを練習されている方々、ほとんど毎日練習をされております。月曜と木曜はジュニア、小学生男女、18時半から20時まで。火曜、水曜、金曜はジュニアユース、中学生男子、それからレディース、中高生・社会人の女性、18時から20時。このジュニアとジュニアユース、レディースの方で、およそ100名の方が練習をされております。それと、火曜、水曜、金曜は社会人のリクシルさんが約30名。また火曜、木曜、社会人k i f cの約20名の方が日々練習をされております。

先ほど申しあげましたように、照明の使用時間は夏場でも約2時間から3時間、冬場は最大で4時間使用、1日当たり8,400円にもなるわけですね。これが毎日毎日となりますと、やはり大変な負担額であると思います。例えば、月に1回、2回使用するということは別にそこで料金をどうのこうのということとはございませんが、やはり毎日毎日、仕事や学校が終わって一生懸命練習をされている方々にこういった後押しをしていくということも必要ではないかなど思っております。

例えば、回数によって上限を決めて、その半額、あるいは何割かの負担をしてあげるとか、そういったことを今後しっかり取り組んでいただければというふうに思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（角田一美君）

幸尾生涯学習課長。

○生涯学習課長（幸尾かおる君）

社会人のスポーツ活動に助成をというような考えでいらっしゃるとは思いますけれども、これについては市内全域のグラウンドに波及するものですし、ここだけが大変多いということで、このみをもそのような扱いにするということもできません。慎重に検討する必要がありますので、以上の答弁とさせていただきます。

○議長（角田一美君）

4番杉原元博議員。

○4番（杉原元博君）

確かに今答弁をいただいたことも一理あると思いますが、このサブグラウンドで毎日練習をされていて、照明が明るいことによって、周辺でウォーキングをされている方、ジョギングをされている方にとっても大変にメリットがあるわけです。当然ほかの施設との整合性も図っていく必要はあると思っております。しかし、先ほど申し上げましたように、回数券などの対応はできるはずです。毎日毎日練習をされておられる以上、やはり少しでも利用者の負担が少なくなるように、そういった回数券、あるいは使用の回数に応じた割引制度などの検討も必要ではないかなと思っておりますが、いかがでしょうか。再度答弁をお願いいたします。

○議長（角田一美君）

幸尾生涯学習課長。

○生涯学習課長（幸尾かおる君）

施設管理の面からお答えさせていただきたいのですけれども、蟻尾山公園施設全体では水道・電気代で平成30年度は年間約9,000千円です。そのうち公園の施設の料金収入は年間2,700千円となっております。そのうちサブグラウンドは1,000千円ほどの収入にはなっておりますけれども、これについても照明使用料のみということで御理解いただきたいと思っております。

○議長（角田一美君）

4番杉原元博議員。

○4番（杉原元博君）

使用料についてはわかりましたが、私が先ほど質問した回数券とかの導入について、その補助についてはどのようにお考えでしょうか、再度答弁をお願いいたします。

○議長（角田一美君）

幸尾生涯学習課長。

○生涯学習課長（幸尾かおる君）

利用団体その他、調査をいたしまして、考えてはみたいと思っております。

○議長（角田一美君）

4番杉原元博議員。

○4番（杉原元博君）

ぜひ前向きに検討をお願いしたいと思います。

先ほども言いましたように、ふるさと納税等の寄附金を活用するという事は、やはり寄附をされた方も、そのように毎日毎日スポーツで汗を流しておられる、こういった方々が将来的に鹿島市、あるいは日本を背負って立って頑張っていかれるというふうに思っておりますし、そういった方々のお役に立つのであればという思いも当然あられるのではないだろうかというような気もしております。

鹿島市は、小さな子供さんから若い人たち、そして高齢者の方々まで全ての人々が、自分たちは鹿島市に住んでよかったと心の底から思っただけのような、そういうまちでありたいと常々思っております。ちょっとしたことでしょうが、市内のスポーツ施設なんかの利用料金も含めて、やはり市民の皆様方の負担に少しでもならないような、そういった対策も今後必要ではないかなというふうに思っております。これからも蟻尾山公園、ますます利用者もふえて、にぎわっていくように心から願っております。

いろんな要望もしてまいりましたが、やはり市民の皆様のお声をしっかりと受けとめて、大事にしながら、鹿島市の発展のために今後とも頑張っていきたいと思っております。

以上で一般質問を終わります。

○議長（角田一美君）

以上で4番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。11時30分から再開します。

午前11時19分 休憩

午前11時30分 再開

○議長（角田一美君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

14番松尾です。通告いたしております件について質問をしたいと思いますが、昨晚はちょうど一般質問の原稿に目を通してさなかに、テレビが地震発生、地震発生と報道したわけですが、それから時間がたつにつれて、けがをされた方とか、家の被害だとか、いろんなものが出てきました。これからいろんなことが出てくるとは思いますが、被害に遭われた方にお見舞いを申し上げるとともに、まだこれから揺れるおそれがあるという報道もされておりますが、これ以上ないことを望みながら、祈りながら質問に入っていきたいと思っております。

まず、新幹線長崎ルートと長崎本線の問題でお尋ねをしたいと思っております。

まず、新幹線長崎ルートの問題です。

この件につきましては、自民党が参議院選挙公約で早期着工を目指すという推進姿勢を鮮明にした整備新幹線、その中の一つ、九州新幹線西九州ルート、つまり長崎新幹線が行き詰まって深刻な状態になっている。

ところが、けさの新聞を見て私は驚きましたが、きょうの新聞ですので、そのものずばりを少し読み上げたいと思っております。「新幹線長崎ルート 与党検討委、月内の素案提案見送りか 参院選の影響考慮」、途中飛ばしますが、「参議院選への影響を考慮しているため、見送った場合、参院選挙後に協議する見通し」、その中で「複数の与党国会議員によると、検討委内で「佐賀県との溝が埋まっていない中で、素案提示は得策ではない」「強行すれば

参院選への影響が懸念される」などの意見が出てきている」というような、こういう記事を私は見て、本当に考えました。

といいますのは、ちょうど1カ月もなりませんかね、アメリカからトランプ大統領が日本に来て、安倍さんと対談をしました。いろんな話し合いをした中で、話し合いの結果、最終的なものは参議院選挙が終わってからするんだと。まさに、一つ一つを見ておきますと、今の安倍政権というのが本当に国民のためを思っていない、自分たちのやりたいことを何とか切り抜けてやっていこうというような姿勢、どれも同じだなというような形で私はこの新聞を見ました。

さて、今、武雄温泉―長崎間は、2022年、つまり予定どおりに平成――平成がわかりやすいですね、平成34年開通に向けてフル規格で建設中ということです。ただ、新鳥栖―武雄温泉間が在来線の活用で合意したということですが、つまり佐賀県としては、県が最低ラインで合意してきたのは、武雄温泉―長崎間の整備と新鳥栖―武雄温泉間の在来線の活用で、莫大な財政負担が生じる全線フル規格やミニ新幹線の検討に入ることはできないと。このように断言しながら、今、県としては方針に反発をしている状態だと思います。

この区間においてはフリーゲージトレインを開発、導入する予定だったと思いますが、見送られました。ちなみに、この20年間でフリーゲージの開発に490億円の国のお金をつぎ込んだと言われています。新鳥栖―武雄温泉間をフル規格で取り組むための事業費は6,200億円、佐賀県が2,066億円の追加負担が生まれると言われています。

4月26日、東京で開かれた長崎新幹線に関する与党検討委員会での佐賀県山口知事の発言が波紋を広げてきました。それは、新幹線の整備を求めたことはないし、求めているということ。その後、5月20日、佐賀県において知事と県内自治体の市町の長と整備新幹線についての会合があったと思いますが、その席での知事の発言がどのようなものであったのか、これには樋口市長も出席なさったと思いますので、その件について詳しくお答えください。また、これを樋口市長はどのように受けとめられたのか、まずお聞かせください。

新幹線については、その後また質問をしたいと思います。

次に、国保税の問題です。

国民健康保険の賦課限度額が医療費分で年30千円、つい先ごろ値上げされました。国民健康保険税については依然として、高過ぎる、払わなくてはいけないことはわかっているが払えないという声は高まるばかりです。昨年からは保険事業は県に一本化されましたが、保険税率に関してはそれぞれの自治体が独自に決めてよいということです。昨年、鹿島市は税率を上げられなかったわけですが、いよいよ今年度も各家庭に今年度の税の納付通知が届く時期だと思いますが、ここでまずお尋ねいたしますのは、税率について鹿島市はどのような状況になっているのか。さらに、県が標準税率をはじいていると思いますが、鹿島市はこの標準税率がどのようなになっているのか、お答えください。

次に、子どもの医療費の問題です。

子どもの医療費につきましては、これまで完全無料化実現のために、議会で取り上げることはもちろんですが、多くのお母さんたちと署名運動に取り組んだり、県や国にも無料化を求めて要求を続けてきました。取り組みを始めてから約50年になります。いろんな動きの中で、市の努力もあり、高校生の入院まで無料になりました。

しかし、まだ全て完全無料というわけではなく、問題も残されております。全国的に見ても、既に2017年4月から、年齢の格差や条件はいろいろ違うところもありますが、全国の全ての市町で外来、入院とも助成が実現していると聞きます。

さらに、全国の運動の中で医療機関の窓口で患者負担をしなくていいように、就学前に限って行われた国保への国庫からの補助金減額、つまり現物給付で助成する自治体へのペナルティーが廃止されました。時間はかかりましたが、全国のお母さんを中心とした運動がやっと実ったと思います。本来なら、子供の命と健康を守ることは国が積極的にやらなくてはいけないことだと思いますが、ここまで置き去りにされています。

私がこの問題でまずお尋ねをしたいと思いますのは、医療費無料化の取り組みで、県や国が何らかの形で財政負担をしているのがあるのか、あればどれだけの財政負担をしているのかということをまずお答えください。

次に、学校給食費の無料化です。

これは、いろんなことを言う前に、何度も何度もここで実態を訴え、その無料化の要求を続けております。さらに、私だけでなく、ほかの議員の方からも何度も出されている問題です。その後、この学校給食無料化問題について、どのような検討がされ、どのように進んでいるのか、まずお答えをいただきたいと思います。

以上で第1回目を終わります。

○議長（角田一美君）

執行部の答弁を求めます。樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

それでは、最初に質問がありました新幹線関係で御質問の部分にお答えいたします。

新幹線自体は長い問題ですから、説明していると幾らでも時間がかかりますけれども、御質問があった2点を中心にお話をしたいと思います。

1点目は、4月26日に山口知事が与党検討委員会で意見を述べておられます。その意見についてお話をしたいと思います。

4点ございます。

1点目は、佐賀県がぎりぎり合意をしてきたのは、武雄温泉と長崎間の整備のこと、それから新鳥栖と武雄温泉間は在来線を利用すること、これが1点ですね。

2点目は、佐賀県はこれまで新鳥栖と武雄温泉間について新幹線整備を求めたことはなく、

現在も求めていると。正確に文書をそのとおりに言いますと、そういうことです。新聞には切り取ってどこかだけ表現しているのがありますけれども。そのことに関して財政負担、在来線、ルート、地域振興は財政負担だけの問題ではないと、短期間に解決できるような簡単な問題ではないということをおっしゃって、条件とか論点をおっしゃったというふうには私どもは理解をいたしておりません。

3点目が、新鳥栖―武雄温泉間は全て佐賀県内の区間であると。4点目と3点目が連動いたしますけれども、地元負担を義務づけている整備新幹線においては、地元自治体である佐賀県が新幹線整備を求めている中で前に進むことはあり得ないと。言葉、ワーディングは少し変わったかもしれませんが、基本的にそういうことを主張されたと承知をいたしております。

そのことは、先ほどお話がありました2つ目の話、5月20日に県内の市長全部と町長全部と知事と21名が集まって議論をいたしましたときにも、おおむねこのラインで御説明をされたわけでございます。その中で、特に主張されたのは、さっきの中のダブってはいるんですが、1点目、在来線の利用、それから新鳥栖―武雄温泉間は整備を求めているよということを強調されました。その区間は佐賀県内の区間だから、本当は財政負担の話ではないんですけどね、まさかのこと、佐賀県で負担しろという話にならんでしょうねというような意味をおっしゃったのが3点目です。

4点目は、そういう状況の中で急に全く違うことを言われても、話ができることではないだろうと。つまり、一言で言いますと、今、県の考え方としては、いわゆる六者合意――三者合意、六者合意やりますけどね、その合意を前提にして進んできたし、進めようとしているはずだと。急にフリーゲージが難航することになったから、話は変わって、すぐにでも結論出してくれというふうにするんじゃないし、もうちょっと丁寧に議論せんといかんのじゃないかというようなことを、時間をとって御説明を我々にされたんですよ。

私も発言をいたしております。それは新聞にも出ておりますからね。本当は全部言ってくれたほうが、むしろ僕としてはありがたいんですけど、言ったことを。さっきおっしゃったことのほかに、私からは在来線の利用が本当にどうなるんだろうかというのが1点。それから、具体的な運行形態、例えばディーゼルだとか、ダイヤとか、そういうことは何もわからないと、ルートもですね。とにかく地域の振興という面に対する配慮が見えないと。そういうことを頭に置いて検討をしていただく必要があるんじゃないかということを、るる御説明をした上で、知事の考え方を支持すると、私はそういう発言をいたしました。新聞には、知事の言うのを支持すると、そこだけ載っておったようなので、何でそうなったかと奇異に思われた方もおられるかもしれませんが、そういうことをお話ししておきたいと思っております。

御質問は、その4月26日と5月20日のやりとりについてお話がありましたので、御説明を

したところです。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

中村保険健康課長。

○保険健康課長（中村祐介君）

今年度の国保税率の取り扱いということでの御質問だと思います。

保険健康課のほうからは、標準保険税率と市の今年度の税率をお答えしたいと思います。

標準保険税率ですが、こちらは医療分と後期高齢者医療分、それからあと介護納付金分の3つを足したところの数字でございます。

まず、標準保険税率の所得割についてなんですけど、こちらが15.79%、それから均等割が43,063円、平等割が57,120円となっております。

続きまして、今年度の市の国保税率につきましては、所得割が15.55%、均等割が44,100円、それから平等割が52,500円となっております。

今年度の鹿島市の国保税率につきましては、県の示した標準保険税率が現行の税率より上回っておりましたけれども、平成29年度の黒字決算によりまして国民健康保険基金への積み増しを行ったことや、平成30年度が黒字決算だったため全体的に国保税率を据え置くという判断をさせていただきました。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

染川福祉課長。

○福祉課長（染川康輔君）

私のほうからは、子どもの医療費助成制度で国や県の財政負担がどの程度あるかといった質問についてお答えしたいと思います。

現在のところ、未就学児ですね、まだ学校に行っていない子供たちの医療費助成に対する補助及び現物給付化に伴う国庫負担減額措置、いわゆる国保ペナルティーと言われているものですが、それらに対する補助については、県のほうが平成24年度医療費分から2分の1の補助をしております。現在のところ、国の補助というものはございません。ただ、国のほうも、先ほど松尾議員おっしゃったように、国保ペナルティーについて平成30年度医療費分から未就学児に限って廃止をされるということにはなっております。

それと額ですが、平成30年度の本市の子どもの医療費助成の事業実績ですけれども、助成額及びその他経費で合計約1億円、経費がかかっております。そのうち、先ほど申し上げた県の補助、佐賀県医療費助成事業補助金ですけれども、この金額は27,770千円でございます。したがって、市の負担としては現在のところ、約72,000千円程度負担しているといった状況でございます。

以上です。

○議長（角田一美君）

山崎教育次長。

○教育次長（山崎公和君）

私のほうからは、学校給食の無料化ということについての御質問にお答えをいたします。

議員が言われるように、今までも議会のほうで継続的にこのことについては議論がされております。繰り返しになりますけれども、学校給食につきましては、学校給食法という中で、給食センターの施設及び設備、それから運営に関する費用につきましては設置者、すなわち鹿島市が負担をしているという状況です。それから、それ以外の学校給食に要する経費は、給食を受ける児童または生徒の保護者の負担ということで定められております。

鹿島市においては、現在そのような運用をしております。今までも議会のほうで答弁をいたしましたように、給食費ですね、保護者負担の分で約115,000千円ありまして、その中で要保護、準要保護等の市費のほうで補助している分を除いて108,000千円ほどが、実際、無償化をするときに財源が必要になるということでお答えをしております。

反面、先ほど言いました法の中で定められております施設の設備ですね、運営費、人件費等を含む経費につきましては、今現在、平成29年度の決算でいきますと、108,000千円程度、決算として運営費ということで市費のほうで賄っているところでございます。こういったところで基本的には法にのっとりた形で今運用をしております。

実際、そう言いながらも、県内とか全国的に見れば、無償化なり給食費の一部補助というふうな形でされているところはございますが、これはあくまでも子育て支援とか定住促進の政策として、こういった手法をとられていると理解をしております。

鹿島市は、今現在、給食の無償化といった政策をとっていないということで、仮にこういったところを検討するとすれば、逆に給食を受けておられる子供さんたちの保護者以外の方ですね、一般市民の方がそれに対して負担を生じるということになりますので、大きくそういったところの議論がまだなされていないということで、今のところ無償化については考えていないということでお答えいたします。

○議長（角田一美君）

午前中はこれにて休憩します。

なお、午後の会議は午後1時から再開します。

午前11時55分 休憩

午後1時 再開

○議長（角田一美君）

午前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

まず、ただいま新幹線の件についてお答えいただいております件について質問をしていきたいと思いますが、やはり今、県がとっている知事の対応ですね。今の段階では知事が進められている、それは妥当だと思います。特に、5月20日の市町の長と知事の会議の中で、先ほど市長おっしゃいましたが、私は樋口市長が知事の考えの方針を支持するという事は新聞で読んでいましたが、その前段のところは書いていなかったとおっしゃいましたが、まさにそういう面も私は当然あると思います。

そういうことですので、本当にこの新幹線というのがどういう形になっていくのか定かでないわけですが、先ほどから申しますように、与党としては参議院選挙が終わってからというのをしておりますが、私は本当にここでこれを食いとめていくためには、知事が頑張って頑張って頑張ってもらっただけではね、どこでこの知事の姿勢が崩されるかわからないと心配します。それはオスプレイの問題ではっきりしていると思います。最初ね、あそこまでおっしゃっていましたが。

ただ、このところ、今の知事の方針、県の方針を徹底して貫いていくためには、それぞれ県内の市町の長を初め、私たち議会も含めて、県民がその立場でやっぱり強く推していった知事を支えることが私は今大事だと思います。

ただ、その中には、私、きのう、武雄市議会を見てきましたが、やっぱり武雄としては何としてもそれを強行しなくちゃいけないということでやっているわけですから、一因にはそういうところもあると思いますが。ただ心配なのは、どんなに県民が反対し、国民が反対しても、今の安倍政権というのは、そういうのはお構いなしにやってくるわけですよ。強行にやってくる。そういう心配をします。特に、諫早の問題だってそうでしょう。高裁が決定したのを覆していくようなことを当たり前のようにしていく。まさに憲法なんて何でもないというようなことで来るわけですから、そのところをしっかりと受けとめるためには、私たちが本当に必死で頑張らんといかんし、市長もまた会議に行ったときは、しっかり知事を支えてもらわんといかんとは私は思っています。

ここでお尋ねしますが、例えば、今のままでいった場合に、次に書いてありますが、計画どおりに2022年に開通するという見込みがあるのかどうかということですよ。その辺についてはなかなか手の届かない話だと思いますが、先ほど言ったように、政府はどんなことをしてもやろうとすること、強行するという事もあります。しかし、今の技術的な問題、財政的な問題、いろんなことを考えた場合に、どのように受けとめられているのか、その辺について、まず御意見をお聞かせください。

○議長（角田一美君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

先ほどの話と続いていますから私のほうからお答えしたいと思いますけど、正直言ってわからないことが多いですね、全体が何もはっきりしていませんから。かなり、いろんな意見が、同じ土俵にまだ上がっていませんから。

ただ、その中で1つだけ心配をされること、それは、いわゆるフル規格部分ですね、武雄まで。これは着々とできてきております。武雄温泉駅には現時点で在来の特急が運行されていますね。そうすると、そのことが、開業と言っていいのかどうかよくわかりませんが、少なくとも、そこで乗りかえられる可能性というか、確度が高いんじゃないかと思えますですね。その開業は事実行為ですから、どうしようもないかもしれない。

そこから先はなかなかわからないと思いますよ。それこそさっきおっしゃったように、今、議論自体がちょっとフリーズしていますから、参院選後にあるのかどうか私もわかりませんが、現時点ではそこまでしか言えないのかなと。

ただ、1つ、さっきの話と違って御報告をしておきますと、20名の方が、ほぼ意見を言われましたですよ。その中で、大半の人たちは県の意見は理解できると。支持すると言ったのは私だけだったんじゃないかと思えますけどね。理解を示しておられました。よそのことですから申し上げにくいんですけども、武雄の市長さんは発言なかったです。嬉野市長さん、退席をされました。ほかの方は大半、状況が状況ですから、知事の御説明に理解を示されたかなと、私はそのように受けとめておりました。

先のことは何とも、これは余り申し上げると、そのこと自体がほかの効果を生みますから、そこまでにしたいと思います。

○議長（角田一美君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

確かに、今、市長のおっしゃるとおりだと思いますが、ただ、先ほどから言いますように、国は少々地元の人が反対しようが何しようがね、やろうとすることを、いやでも応でもごり押しするというのが今までの安倍政権のやり方ですよ。お茶の子さいさいです、そういうことはね。だから、それをさせないために、私たちがやっぱり1つになってやっていかんといかんし、私も専門家じゃないからわかりませんが、今のような流れ、それから今のような技術的な問題、いろんな問題からいけば、2022年に開通は無理じゃないかなというような、ほんな素人考えだと思いますがね、そういうことを思いますし、そうあってほしいと私は思うわけです。本来、私は新幹線の建設に反対をしてきたわけですけどね、そういう状況にあります。

前後になりましたが、例えば、このままフル規格に取り組んで進んでいったとして、財政的にどこまで財源が伸びていくというふうに見ておられるのか、その点についてお尋ねします。

○議長（角田一美君）

田崎企画財政課長。

○企画財政課長（田崎 靖君）

お答えをいたします。

一般から新聞報道等であってございましたけれども、新幹線の工事費、武雄温泉－長崎間が5,000億円ということで報道がなされておりましたけれども、これについては上振れし、1,200億円増加をいたしております。合計6,200億円ということで、これはフル規格になったということでの増加ではなくて、労務単価の上昇や現地状況の精査などによるものとされております。前計画ですね。フル規格になった場合、これも報道等では国が示した試算ということで新鳥栖－武雄温泉間が約6,200億円、佐賀県負担額が2,066億円ということで、これについては交付税等は算入されておられません。国の説明では貸付料や交付税措置後660億円というふうな報道がなされているところでございます。

以上です。

○議長（角田一美君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

本当に今のままでいけば、工事もどういう形になるのかもわかりません、進んだとして。だから、今示されている金額以上の多額の金がかかってくるということも想定できるわけですね。ましてや、これが国だけの問題じゃないと。

それに対して知事も、県がね、きのうですか、20年以上それを中心とした財政を余儀なくされると、国のスケジュールや議論に合わせて判断するものではないというような発言をなさっておりますが、まさにそうだと思いますし、県がそれのお金を出さんといかんということになりますと、もちろん私たち鹿島市民にもそのしわ寄せは来るわけですから、このところをしっかりと受けとめながらこの問題には取り組んでいかんといかんと思いますし、くれぐれも申し上げますが、市長もこれまでと同じような意向で知事を支えていてもらいたいということをおきたいと思います。

次に、それに関連をしてくるわけですが、長崎本線の問題でお尋ねをしたいと思います。

新幹線が開通と同時にこちらが変わってくる、長崎本線が変わるということになっているわけですが、じゃ、変わった場合にどういう形で運行されていくのか。長崎本線がどういう形で運行されていくのか、その辺についてわかっている限りの意見をお願いします。

○議長（角田一美君）

田崎企画財政課長。

○企画財政課長（田崎 靖君）

お答えをいたします。

長崎本線については、新幹線開業後23年間はJR九州が運行をし、線路などの施設を佐賀県、長崎県が管理するということが三者合意とされているところでございます。開業後3年間は特急列車上下14本程度、普通列車については現行水準を維持するとされております。

以上です。

○議長（角田一美君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

ただいま新幹線が開通してから23年間はJRがやっていると。3年間は特急が14本程度走るとのことですが、今のままの形で特急列車は走っていくんですか。よく鹿島まで特急は走るばいと、皆さんそう御理解されている。じゃ、特急は今のようないくつかの電車か。私たち、そうだと聞いていなかったような気がしますね。何ですか。（「ディーゼル」と呼ぶ者あり）ディーゼルが走るんだとね。だから、特急は今のままで鹿島まで来るけんよかばいという人もいますが、そうじゃないと私は思っています。その辺ははっきりとした御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（角田一美君）

田崎企画財政課長。

○企画財政課長（田崎 靖君）

お答えをいたします。

先ほど申し上げるのを忘れておりましたけれども、特急列車については博多ー肥前鹿島間について開業時の需要度を踏まえ、上下14本程度ということで示されております。

電車の運行につきましては、まだ不明な点が多うございますが、電化かディーゼルかということの御質問に対しては、ディーゼルの電車ということでの情報があります。

以上です。

○議長（角田一美君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

博多ー肥前鹿島間は特急が走る。それは今までのような形の電車じゃないんでしょう。ディーゼルになるんでしょう。じゃ、鹿島から先は普通列車、ディーゼルで普通電車ということですか。博多からもずっとディーゼルで来るというふうに理解するんですか。その辺どうですか。

○議長（角田一美君）

田崎企画財政課長。

○企画財政課長（田崎 靖君）

お答えをいたします。

今現在得ている情報ではディーゼルで運行をするということで、博多－肥前鹿島間については上下14本程度の特急列車を運行するという文言でございますので、ディーゼルで博多－肥前鹿島を運行するものと思っておりますが、詳細な運行形態等についてはまだ示されておられませんので、不明な点が多いのではないかと考えております。

以上です。（「肥前山口から連結じゃなかと、特急と。どがんなつとる、佐世保線の特急と」と呼ぶ者あり）

その情報は入っておりません。我々としては六者合意の中で博多－肥前鹿島間ということで示されておりますので、連結して運行をするとか、ディーゼルが途中で電化になるという情報は得ておりません。

以上です。

○議長（角田一美君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

今、伊東議員のほうからちょっと御意見があったように、私も肥前山口、肥前鹿島がディーゼルで来ると聞いていますから、その間どうなるのかなという疑問もありますね。

じゃ、例えば、博多－肥前鹿島間がディーゼルになった場合に、今、特急列車が博多－肥前鹿島間は1時間かかりますよね。ディーゼルになった場合は時間的にどうなんでしょう。今の特急と同じようなスピードじゃないと思うんですがね。その辺どうなんですか。

○議長（角田一美君）

田崎企画財政課長。

○企画財政課長（田崎 靖君）

お答えをいたします。

ディーゼルが今の電車よりも遅いかどうかという御質問ですが、示されておられません。JRとか佐賀県から、どのくらいのスピードで運行するというのも示されておられませんので、不明なところではあります。私も大分調べたんですけども、なかなかスピードについては、今の電車よりも遅いとか速いとかいう情報を得ることができませんでした。

以上です。

○議長（角田一美君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

誰が考えても、ディーゼルが今の特急より遅いと思っても速いとは思わないと思うんですよ。そういうことになりますと、本当に鹿島に住んでいる人たちというのは、今から先、東部に行くときに、いかに時間的な不便を感じるか。うちの息子も東京にいますが、お母さん、俺たちはどがんなつとや、まっとう頑張らんやと怒られたことがありますね。そうい

う不安を持っている人はいっぱいいるわけですね。

それと先ほどのお話では、あと長崎までがどういうふうになっていくのかわからないとおっしゃったでしょう。これは、さっき、市長が意見ば言ったときもそがんことを言うたとおっしゃいましたよね。

しかし、その辺も明らかにしないで、私たちが、じゃ、そっちが言うように変わっていきましようというのは、これはできないと思うんですよ。例えば、向こうに新幹線が走ったとして、こっち、長崎、ディーゼルで全部行けばまだしもいいでしょうが、行ったにしてもどれくらいの本数が行くのか。心配されるのはね、その相中にある小さな駅だって、どうカットされるかわからない。鹿島にもありますよね、肥前浜、肥前七浦、肥前飯田とありますが、そういう駅がどうなるかわからん。本当に私たちの足は奪われていくんですよ。生活が本当に乱れてくるんですよ。これだけ鹿島市も、特に七浦地域も人口が減ってきておりますが、そういうことになりますと、ますます鹿島市の人口が落ち込んでいく大きな要因にもなると思うんですよ。

だから、やっぱり私たちはその辺をしっかりと捉えていかなくちゃいけないし、私はここで言いたいのは、12月議会でも言いましたよね、長崎本線存続をせんといかんと、もう一遍旗を上げようじゃないかと言いましたね。あのときは、市長は20年前の云々と言われましたが、そのときとはまた違うんですね。市長、ここを出発点として鹿島市民の足を守るということで、新幹線がどうなるかということは言いませんけど、まずは自分たちの足元の長崎本線をやっぱりぴしゃっとしていく。どういう形になっていくのか、そこをぴしゃっとして子孫の代に受け渡さないで、本当に私たちは何をしてきたのかということになると思います。それじゃなくても、今いる私たち自体も大変な状況になっていることが目に見えているわけですが、その辺についてどうなんでしょうかね。市長、ぜひ——いろいろあると思いますよ。大変だと思いますよ。しかし、そういう面で、もう一遍、長崎本線を守っていこうという旗上げをしたらどうですか。市民の人はついてきますよ。今、本当に皆さんね、このことを非常に心配しているんですよ。

ですから、大変だと思いますが、市長も中央に行っているいろんな事情を聞いたりなんかして、いろいろ複雑なところもあると思いますが、それはそれとして、やっぱり今、鹿島市民の暮らしを守る、足を守るという立場に立って、そういうことに私はぜひ対応していただきたいと思うんですが、その辺の御意見。

○議長（角田一美君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えいたします。

お気持ちはよくわかるんですよ。やるとすればね、本当は20年前に言わんばいかんかった

とですよ、そういうことを。無条件で私たちのまちは撤退をしましたのでね。それは非常に今、足かせになっています、いろんなまちと。

鹿島が、仮におっしゃるようなことをやったとします。この話は、非常にいろんなまちと連携をしないといけないんですよ。鹿島だけ何かしてというのは、この20年、もう30年と言ってもいいんですけど、経過を見て、それをやったらほかのまちも、そうそう、じゃ、また頑張ってみようかねと、そういう話になるかどうかという状況を判断しないとイケない。そこはわかってください。鹿島の市民は、おっしゃるとおりですよ。じゃ、ほかのまちと違った行動をとって、いい話があるかどうかという話が一番問題だと思います。

もう一つは、やらんばいかんことはやらんばいかん、おっしゃるとおりです。だから、今、県に入ってもらって、江北、白石、鹿島、太良のまちと一緒に、これはどうするかという話を今、協議会をつくって対応を相談しているところなんです。私の一番難儀するであろうことは、1回だけ言われたことをそのままお伝えしますと、鹿島は結構わがままよねと言われたことがあります、私が就任したときに。それを言わせちゃいけないので、どういうふうにしてみんなで対応していくか。幸い、県がこれに入ってくれていますからね、そういう対応をしていきたいと思っております。

あと、細かい、実は今、仮定の話でいろいろ御質問ありましたけれども、苦勞しているんですよ、課長は。なぜかと。全体をわかっていないんですよ。どこの駅にとまるかさえ決まっていないんですよ。特急かもめにお乗りになった方はおわかりだと思いますが、肥前山口駅にとまりよらんとき、あっでしょう。つまり、どういう運行をするかさえも決まっていないことで、どれが有利かとか、どれが不利かと、なかなか難しいんですよ。だから、それは言ってしまうと、そこだけとられますからね。だから、特急が走るにしても、今、既に特急かもめ自体が車種は2車種あるんですよ、ちょっとわかりやすく言えば、白いのと黒いのと。とまる駅も違ったりします。そういうこともあるかもしれない。ディーゼルで走ったら必ず遅いかどうかもわからないんですよ。停車駅も本当の意味でわかっていないということ踏まえた上で、我々は何も条件を聞かされていませんし、おりるときは反対の旗だけおろしましたのでね。そういうことだけ頭に置いておいてください。今から白石とか、太良とか、やっていくというのは非常に難しいこともあると。鹿島のことだけ言えないと。現に、期成会の中には嬉野も入っておられます。嬉野からそういう声も言われていたんですよ。そういう声というのは、鹿島は交渉の内容をなかなか教えてくれないと。もっと言うと、交渉というのかな、交渉していませんからね。だから、交渉が非常に難儀するということだけは覚悟はしていますけど、そういう状況だけはわかっておいていただきたいと思います。最大限の努力をするということだけはお話をしておきたいと思います。

○議長（角田一美君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

今私が言っていることは、鹿島だけの問題じゃないと思います。肥前山口からこっち、長崎までの各自治体、みんな同じような状況だと思うんですよ。

それから、20年前、鹿島市が条件云々と言いますが、あれは鹿島市がいや応なしにああいう形に持っていかれたんですよ、この前の議会でも言いましたがね。言うことなかったでしょう。そういう形で、ごり押しにされてきた。それが今までの政府のやり方でしたよ。そのときは県も一緒になってやってきましたよね、鹿島に。あれだけみんなで頑張っ、最終的には何だったのかというふうな形で入れ込んでしまった。それはそれでいいでしょう。しかし、それでは私はやっぱりよくない。今の長崎本線をいかに守っていくか。これは鹿島市民のためだけじゃないですよ。鹿島市民のわがままで言っているわけじゃないですよ。この沿線皆さんの問題なんですよ。

だから私が言いたいのは、例えば、先ほど新幹線の問題を言いましたね。開通がいつになるかわからない。2022年にならない可能性が私は強いと思いますがね、よっぽど政府がごり押ししない限り。

だから、せめてその開通時期がはっきりして落ちつくまでは長崎本線をそのままにして、ディーゼルじゃなくて今のままの電車で走らせるという対応、私はそのことを、最低ですよ、それは。そして取り組んでいくということが今は大事じゃないかと思いますがね。このことは、ただ単に沿線住民だけでなく旅行者の皆さん、全ての皆さんの足にかかっている問題ですからね。ぜひそういうところと一緒に取り組む必要があると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（角田一美君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えします。

どうも聞き取っていただけなかったようですが、沿線は、太良、鹿島、白石、江北も入って、県も入ってもらって協議会をつくっていますから、それはみんなで一緒に努力をしていく、それはおっしゃるとおりですよ。そうすることで、力が足し算じゃなくて掛け算になっていくと思っていますのでね。そこの意向については、はっきりと同じことを考えながら、同じ土俵で議論していると、そこは申し上げておきたいと思います。

○議長（角田一美君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

私は、何度も申しますが、新幹線がどうであろうと、長崎本線をそのまま存続させるということ、このことは貫いていきたい。私が貫くわけじゃないですけど、そのことは要求し続

けていきたいと思ひます。

幸ひまた、8月は国交省のほうにも行って、この問題、医療問題、交渉はしてきたいと思ひますので、市としてもいろんな機会があると思ひますので、そういう御意見もぜひ上げていただきたいということをお願いして、次の質問に移りたいと思ひます。

次は、国保税の問題です。

先ほど御報告いただきましたが、今年度の鹿島市の税のことをおっしゃいましたが、これは医療費分でちょっと教えていただけますか。さっき一緒になっていたでしょう、総合的に。だから、医療費分だけで鹿島市と県の基準を教えてください。

○議長（角田一美君）

中村保険健康課長。

○保険健康課長（中村祐介君）

お答えしたいと思ひます。

医療分だけの税率ということでしたので、お答えしたいと思ひます。

まず、標準保険税率につきましては、平等割が41,097円、均等割が26,206円、それから所得割につきましては11.35%ということになっております。

続きまして、現行税率、鹿島市の税率なんですけれども、平等割が37,100円、それから均等割が25,200円、所得割が11.1%ということになっております。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

ただいまの御報告は、2018年度と変わらないということですね。ということで理解していいですね。わかりました。

今年度はそれだということをお理解しますが、私は国保税の引き下げの問題をずっと取り上げておりますが、特に未成年者の均等割の問題を訴えています。今度の選挙の中心的な問題としては、私は未成年者の均等割25,200円の問題を特に訴えてまいりました。やはりそれに対しては多くの皆さんからの共感もいただきましたし、子供がふえることで即、税金が25,200円ふえるなんて許せないというような声もありました。それは当然のことだと思ひます。所得がふえて税金が上がるというなら仕方ないわけですけど、家族の数がふえて税金が上がるということは、私は許せないものだと思ひますよね。

だから、私は以前から申し上げておりますが、何としても未成年者の均等割をなくすということ、このことをぜひ鹿島市としてもやっていただきたい。今、全国的にはちらほらと均等割の廃止というのが出てきましたよね。やり方としては、いろんなことで前も、例えば、ふるさと納税で賄ったところもあったなどということも言いましたけど、それはそれとして

ですね。

だから、私はぜひそのことを取り組んでいただきたいと思いますと思うんですが、例えば、子供たちを全部ということになれば大変なこともあるかも知れませんが、例えば、第2子とか第3子に限ってとかいう形で、1つずつ改良しながら均等割をなくすということをぜひ取り組んでいただきたいと思いますと思いますが、いかがでございましょうか。

○議長（角田一美君）

中村保険健康課長。

○保険健康課長（中村祐介君）

お答えいたします。

未成年者の均等割の減免についての御質問でございますが、均等割の問題ですが、再三議会でも取り上げていただいて、子育て支援の観点から、収入のない子供にまで保険税を課税しているのはどうかということではありますが、全国的に申しますと、全国知事会などからは子供の均等割の軽減措置について、国に再三にわたり要望書が提出をされております。また、議員おっしゃるように、全国でも均等割を減免する自治体も出てきておりますが、さきの議会での答弁の繰り返しになると思いますが、一市町村が財源の問題を抱えながら導入するのではなく、やはり国において議論をしていただくということが望ましいのかなと思っております。また、県全体としては、将来的な国保税一本化を見据えておりますので、今後は県全体でも議論していくべきものと考えております。

6月に全国市長会がありましたけれども、その中でも、子供の均等割保険料を軽減する支援制度の創設と必要な財源の確保というような内容で提言がされるということでお伺いをしております。

鹿島市といたしましても、子育て世帯の負担軽減のために、市長会を通じて引き続き国への要望を上げていきたいと考えておりますので、御理解をいただきますようお願いいたします。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

均等割については、支援分もありますよね。それまで含めると、金額はもっと上がってくるわけですね。

そういうことになりますと、本当に子供1人産んだことによって、喜びより先に支出の不安が来るというふうなことは絶対に許せないことですが、市長、今、執行部はああいう答弁をなさいましたが、この問題について市長のお考えをお聞かせください。

○議長（角田一美君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えします。

端的には2つあるんですよ。要するに、国保税の負担のあり方の問題ですね。そうすると、それは財源の分配の問題になります。やはり全国で、今のやり方が最も適当なやり方であるかどうかにおいて、首長、自治体はかなり疑問を抱いている部分があります。ただ、病気とか国保というのは、全国的なバランスとか均衡をとらんといかんということがありますから、これは知事会とか市長会でも議論になっていまして、やはり国にお願いするのが一番いいんじゃないかという話になっていて、要請をいたしておるところでございます。

もう一つは、佐賀県の場合は一本化しようというので、今いろんな手順を前提にして作業を進めております。その中で、もし万一、踏み切るとすれば、県全体でまとまってやるというのが一番適当だし、そうしないとまたおかしくなってしまうということですから、その議論は統一化する議論の中で対応すると。これが一番いいんじゃないかと私は思っております。

最初言いましたように、国なりにはお願いをするということはずっと続けていきますけれども、県は県できちんとした議論をすると、そういう方向で対応するということになるかと思っています。

○議長（角田一美君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

確かに、県が一本化したことで、そういう話も進めていかなくちゃいけないと思いますがね。しかし、やっぱり今の時点でそこまで一本化した中でやっていくというのは本当に大変なことだと思うんですよ。

やはりそれぞれの自治体が自主的に市民、町民のために取り組んでいくというね、そのことを私は、ぜひ今の状況では、市長、そういうお考えですけど、今の鹿島市の財政の中で何を先にやらなくちゃいけないのか、何をまだ置いたままでいいのか、やっぱりこれから私たちも含めて財政の運用については考えていかなくちゃいけないときじゃないかと思えます。

特に、国保税の引き下げについては、これまで何度も申し上げておりますように、まずはやっぱり国ですね。今おっしゃったように、国が全体的にどうしていくか。私、いつも言っていますが、全国知事会や市町村会が要求しているように、国が1兆円の投入をすることによって引き下げが可能だというのは数字的にも出ていますし、既にこれは全国的な運動にもなっているわけですから、市長もそのために御意見なさっていると思えますが、ぜひこのことを強く訴え続けてもらいたいと思えますし、先ほど言いましたけど、今回もまた政府に行ったときには、この問題についても地域の実情を強く訴えながら話をしていきたいと思っておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思えます。

次に、子どもの医療費の問題です。

先ほど鹿島市は1億円ぐらいと。私は、きょう申し上げましたのは、本当に全体的に子どもの医療費、完全無料化を目指すということが一番大事だと思いますが、先ほどから出ていますように、やっぱり子供の問題については国が責任を持つべきだという考えを持っています。

それで、このことについては、国は全く、先ほどもありましたように、県からは補助があっても国からはないと。ペナルティーはかけても、ないということでしょう。そこがちょっとよくわかりませんでした。就学前のペナルティーはなくなったがとおっしゃいましたが、就学後以降のペナルティーも今あっているんですか。それがどれくらいかかっていますか、ペナルティーが。

○議長（角田一美君）

染川福祉課長。

○福祉課長（染川康輔君）

国保ペナルティーですね。就学後のペナルティーがどうなっているのかということですが、現段階では就学後、小学生以上の国保ペナルティーについては、まだ国のほうは廃止しておりません。先ほど申し上げたように、就学前につきましては平成30年度医療費分から廃止をするということにはなっております。

それで、就学後、小学生、それから中学生のペナルティーの額なんですけれども、これは平成30年度の額なんですけれども、合わせて1,200千円程度が国保会計のペナルティーとして課せられているところでございます。

以上です。

○議長（角田一美君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

まず、今、ペナルティーが1,200千円程度とおっしゃいましたが、ぜひこれも国はやめるようにさせていかななくてはいけないし、このことについても今回、同じような席に行きますので、ぜひ訴えをしてきたいと思えます。

そういう中で、先ほどから申しましたように、子供たちのために医療費の補助制度に力を尽くすというのは当然だと思いますので、私たちはまず未就学、就学前の子供たちの医療費の無料化を国にやっぱり訴えていかなくちゃいけない。全国的にもそういう手だてをしておりますが、各自治体からもそういう要求を出していくことが大きな力になると思えますので、その点について、私は鹿島市としても県、国に対する要求をお願いしたいと思えますが、その辺いかがでしょうか。

○議長（角田一美君）

染川福祉課長。

○福祉課長（染川康輔君）

国、県に対する要望ということですが、現在でも市から県のほうに、小学生以上の医療費助成の補助金への財政支援ということで要望活動をしております。また、国に対しては、先ほど申し上げた国保ペナルティーを全廃するよう国に政策提案するよう、県のほうにお願いをしております。

また、先ほど来出ておりますように、子どもの医療費については市町村間で今さまざまな支援が行われているということが果たして正しいのかどうかというところはありますけれども、国において全国一律の助成制度を構築するように提案してほしいといったことも、県のほうに働きかけをするように県にはお願いをしておりますし、今後もそのことは引き続き要望していこうというふうに考えております。

以上です。

○議長（角田一美君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

子供たちというのは、本当にどこにいても同じ条件で育っていかなくてはいけないと思いますよね。鹿島におろうが、北海道におろうが、どこにおっても、やはり国の宝として同じ条件で育っていかなくちゃいけないわけですけど、どういうところにいるかによって、医療費だけにしても差別的な待遇があるわけですよね。それを一律にするためには、国が乗り出すことが一番大事だと思います。私たちは今後さらに医療費の無料化を国に要求し続けていきますので、ぜひ先ほどおっしゃったように、自治体からも国や県に対して強い要求を続けていただくということをお願いしたいと思います。

最後になりますが、学校給食です。

御答弁はいつも同じですがね。よくおっしゃるのが、ほかの関係ない人たちに理解が得られないというような理由のことをおっしゃいますでしょう。子供を学校にやっていない、恩恵を受けない人たちね。それはおかしいんじゃないかと思うんですよ。じゃ、そういうことならね、鹿島市がやっているいろんな事業に対して、全てに市民がみんな納得しているかということですよ。そうじゃないのもいっぱいあるでしょう。

要するに、先ほどの医療費と同じですが、子供の問題ですよ。これから鹿島市をしょって立つ子供たちの問題ですよ。特に、今は子供たちの置かれている状況によって十分な栄養をとれない家庭もありますよね。十分に食事ができない家庭もありますよ。いつかも言ったと思いますが、朝、必ずパンを買いに行って食べていく子供がいるのも知っていますがね。そういう状況の中で、せめて学校給食ぐらい充実したものを食べさせてやるということ、これは私は当然大事だと思いますし、特にね、学校給食だって教育の一環だと、私たちはそのこ

とを常に思いながら来ているわけですけどね。

そういう状況ですから、学校給食無料化についての考え方を変えてくださいよ。皆さんが理解できないからなんて、こんなのはおかしいですよ。言いたくないですけど、言いますがね、私、いつも言うでしょう、あなたは関係していますね、陸上の合宿。それこそ無駄じゃないかというのを私は言っていますよ。じゃ、あれを市民全部が理解しているか。そうじゃないんですよ。あれに対する批判はね、それは大変ですよ。何であんなのに出さんといかんかという人いますよ。市長はそういう声を聞いたことがないということをおっしゃいましたが、市長におっしゃる人はいないはずですよ、市長が積極的にやっているわけですから。

それよりも、学校給食無料化を、恩恵を受けない人が云々というのは、それは1人か2人いるかもわかりませんよ。しかし、そういうことじゃないんですよ。そう言わせるのは、執行部が理解を得ようとしなからなんですよ。本当に子供たちのことを思うなら、その辺をしっかり受けとめて、やっぱり積極的にやるべきだと思います。

今、県内でもだんだん学校給食の無料化が進んできましたよ。ことしは大町がやりましたね。そういう形でやってきておりますよ。先ほど来言っていますが、同じ子供でありながら、どこにいるかによって違う、差別を受けなくちゃいけないような、そういうことは絶対に許せないと思うんですよ。ですから、今のようなお答えをいただきましたが、もう少し積極的に考えてみようと、どがんなのかと、そのくらいの答弁はできないんでしょうか。

○議長（角田一美君）

山崎教育次長。

○教育次長（山崎公和君）

お答えをいたします。

議員言われるように、全く恩恵を受けていない人と言われますけれども、受益者以外の人理解をしていないとか反対をされているということではなくて、そういったところの議論がまだなされていないということで答弁をしたつもりでございます。

それで、当然、今の制度としては法の中の基本的なやり方で鹿島市は運用をしているということで、基本の形で今やっているというところがまず前提としてあります。そこからさらに無償化をしていくというときに、よその実際やっているところというの、それぞれ政策的なところで無償化なり、部分的な補助という形で開始をされているところがございます。

そういったことで、先ほど大町がということでおっしゃいましたので、その辺につきましては、情報として私どもが知っているところでいけば、まさに大町の6月議会のほうで今出されているということで、これは完全無償化ではなくて、多子世帯、子供さんが多い世帯、それから、ひとり親世帯に対しての助成をするということで、内容としましては、多子世帯につきましては第2子に対して半額で、第3子からが全額補助ということになっております。ひとり親世帯につきましては、第1子、第2子が半額、第3子以降の方が全額補助というこ

とで、対象の世帯についての助成がされているというところでございます。

そういった中で、当然、いろいろ判断をされて開始されているところがあるということですが、鹿島市におきましても、基本的に生活が苦しい世帯につきましては、そういった助成、もともと制度の中にあります就学支援という形で助成をしておりますので、そこを踏まえたところで、どういったところを今後やっていくかというのは議論が必要だろうということでお答えしております。

以上です。

○議長（角田一美君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

あなたの発言に対して、私がちょっと十分な理解ができていなかったところがあるかわかりませんが、しかし、同じことですよね。そういう状況ですよね。

だから、大町の場合、いろいろ段階的とおっしゃいましたが、段階的でも何でもいいんですよ。とにかく取り組んでいく。それから、貧困の家庭は云々というのがありますが、そういうのを使えないところもいっぱいあるんですよ。だから、そこをやっぱり十分にしていこうということを私は取り組んでいただきたいということをお願いしたいと思います。

きょう、私は新幹線の問題、それから長崎本線、国保、子どもの医療費、学校給食問題でお話をいたしました。それぞれ本当に大変な問題ですよ。今まで長くかかってできなかった問題がそれぞれありますがね。しかし、この長崎新幹線の問題については、まさにこれからの佐賀県をどう動かすかということになると思いますし、長崎本線の問題もそうです。私は、ぜひ市としても県や国に対して十分に要求をしていただくと。市長もしょっちゅう東京に行ってもらっておりますので、関係機関に働きかけはもちろんされていると思いますが、これ以上の要求を突きつけてもらいたいと思いますし、私もそれぞれの分野では参議院選挙が終わったら上京して政府のほうにそれぞれ要求を出していきたいと思いますので、ぜひ一緒になってこれらの問題を頑張って市民の暮らしを守るためにやっていきたいと思います。

以上のことを申し上げまして終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

○議長（角田一美君）

以上で14番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。午後2時5分から再開します。

午後1時51分 休憩

午後2時5分 再開

○議長（角田一美君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、3番高松昭三議員。

○3番（高松昭三君）

最近の世界の気候変動の激しさはひどいものでございます。昨夜の新潟の地震もその一つではないかと思えます。冬から春を飛び越して初夏が来たように、初夏の鳥、ホトトギスは、テッペンカケタカと高い声で鳴くわけでございますが、今はもうその声は遠く聞こえなくなっていました。梅雨とは申せ、空梅雨で、農家の一番忙しい田植えも水不足ではないかと、山間部では心配されている空梅雨でございます。

時は平成から令和の年号に改まって、きょう、第1回鹿島市議会一般質問の第3番目として超高齢者の私がここに立っております。投票いただいた方々に、高松を選んでよかったと言葉をいただくため、この4年間を全知全能を絞って、相努めたく存じます。諸先輩の方々の御指導、御鞭撻をよろしくお願いいたします。

なお、本日、デビュー戦でございますので、失言、失態がございまして、どうぞ御容赦をいただきたいと思えます。よろしくお願いいたします。

さて、質問に入らせてもらいます。

健康長寿について。

介護保険制度が見直され、市町村は要支援に対して平成27年から3年間において独自の地域支援事業に取り組み、対応しなければならないことになりましたが、鹿島市ではこの事業は鹿島市社会福祉協議会に一部一任されているのではないかと思います。いかがでございでしょうか。

次に、空き家対策についてお伺いいたします。

高齢の親が地方に残り、首都圏の子供や孫と離れて暮らす核家族化がふえ、空き家の発生に拍車をかける昨今でございます。2018年、全国846万戸の13%の空き家の住宅総数に占めるこの比率は、西日本地区が高いと報じられていますが、鹿島市ではこの比率はいかがでございましょうかとお聞きいたします。

なお、その他につきましては、一問一答の折において行わせていただきます。よろしくお願いをいたします。

○議長（角田一美君）

中村保険健康課長。

○保険健康課長（中村祐介君）

保険健康課のほうからは、地域支援事業において、社会福祉協議会に業務を委託しているかという御質問だったと思えます。

社会福祉協議会は、地域福祉の推進、それからまた、地域ボランティアの活動拠点として中心的な役割を担っておられます。この点から、鹿島市はこの地域支援事業について、地域の支え合いや体制づくりを進めていく生活支援体制整備事業など5つの事業を社会福祉協議会に委託しており、地域包括ケアシステムの構築を社会福祉協議会とともに協議をしながら

進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

大代総務部長。

○総務部長（大代昌浩君）

鹿島市の空き家率かどうかという質問にお答えします。

まず、議員がおっしゃる空き家率というのは、先日、総務省で公表されました平成30年住宅・土地統計調査の結果でありまして、この調査は住宅や土地の保有状況、住環境の実態を調査するもので、5年ごとに行われています。

この中で、全国で空き家が846万戸、13.6%の空き家率で、これは年々増加しており、過去最高の数値となっております。特に甲信・四国地方で高い空き家率で、高いところでは20%を超える県もあるようでございます。

御質問の鹿島市での比率はどうかということでございますが、平成30年度調査における市町村単位の数値はまだ公表されておらず、都道府県単位までの公表となっております。そこで、佐賀県はどうかといいますと、14.3%で、全国と比べると0.7ポイント高くなっております。

前回の平成25年度の数値で申しますと、国では13.5%で、今回、平成30年度が0.1ポイント増の13.6%、佐賀県では12.8%で今回1.5ポイント増の14.3%、鹿島市では前回、平成25年度で11.2%でありました。平成25年度時点では全国平均よりも低い数値となっておりますが、先ほど申しましたように、今回はまだ公表されておられませんので、推移がわからないといった状況でございます。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

3番高松昭三議員。

○3番（高松昭三君）

新地域支援事業についての質問の中で5つの事業とおっしゃいましたが、5つの事業の内容をお知らせ願えますか。

○議長（角田一美君）

中村保険健康課長。

○保険健康課長（中村祐介君）

それでは、鹿島市社会福祉協議会に委託をしております5つの事業の事業内容を御紹介したいと思います。

まず、地域の支え合いや体制づくりを進めていく生活支援体制整備事業、こちらは2事業がありまして、そちらを委託しており、生活支援コーディネーターを3名配置して事業を実

施いただいております。

次に、食生活の質の向上と健康維持を目的に、公民館等で定期的に食生活指導の講習会や会食会等を行っております高齢者食生活改善事業、次に、ひとり暮らしの高齢者で見守りが必要な方に対しまして、民生委員等の協力を得て、1 ネット二、三人の見守り体制をつくり、定期的に声かけや安否確認を行っている愛の一声ネットワーク事業、最後に、社会福祉協議会から社会福祉士1名を鹿島市の地域包括支援センターへ派遣をいただいている地域包括支援センター運営支援事業、これら5事業を社会福祉協議会に委託し、実施いただいております。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

3番高松昭三議員。

○3番（高松昭三君）

団塊の世代が75歳になる2025年には、ますます超高齢化時代となりますが、重度な要介護状態となっても住みなれた地域で自分らしい暮らしを人間最後まで続けることができるよう願っている方がほとんどだと思います。

国のアンケート調査では、約83%の人がそういうふうに答えておられます。住まい、医療、介護予防、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築実現こそ、福祉のまちづくりと考えます。

超高齢社会が進む今、現在の市内の独居老人世帯及び高齢者世帯の対象の数をお知らせください。

○議長（角田一美君）

中村保険健康課長。

○保険健康課長（中村祐介君）

お答えいたします。

鹿島市内におけるひとり住まいの高齢者数、それから、高齢者の世帯数ということですが、まず、鹿島市内におけるひとり住まいの高齢者数、高齢者の世帯数につきましては、平成27年の国勢調査において調査が行われております。それによりますと、65歳以上のひとり暮らしの方は市全体で1,100人となっております。また、ひとり暮らしの高齢者と高齢者の御夫婦を合わせた高齢者世帯数は2,168世帯であります。

また、直近のデータといたしましては、社会福祉協議会が独自に調査をされた高齢者実態調査のデータがございます。こちらは市内の民生委員さんたちの調査をしていただいているものでありますが、こちらは平成31年4月1日現在となっております。これによりますと、市内65歳以上のひとり暮らしの高齢者の数は、市全体で1,297人です。また、ひとり暮らしも含めた高齢者のみの世帯数は2,596世帯ということになります。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

3番高松昭三議員。

○3番（高松昭三君）

ただいまの数字が後からの数字が大概ふえているのは、年数が違ったからふえているのでございましょうかね。調査方法が違うのか、どういうふうでございませうか。

○議長（角田一美君）

中村保険健康課長。

○保険健康課長（中村祐介君）

先ほどの人数がちょっと違う、どのような理由で差がついているのかということなんですけれども、まず、65歳以上のひとり暮らしの方は市全体で1,100人と最初に申し上げました。そちらは平成27年の国勢調査において調査した数でございます。また、後だつて申し上げた市全体で1,297人という数字ですけれども、そちらは社会福祉協議会が調査をされたデータでございまして、平成31年4月1日現在でございます。ですので、時点がちょっと違うということとなっております。

それから、ひとり暮らしも含めた高齢者のみの世帯数のところなんですけれども、まず国勢調査につきましては、ひとり暮らしの高齢者と高齢者の御夫婦の数を合わせた高齢者世帯数、社会福祉協議会が調査した分は、御夫婦も含めて、例えば御兄弟さんとか、それらも含めた数の高齢者のみの世帯数が2,596世帯となっておりますので、その辺の違いはあるかと思ひます。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

3番高松昭三議員。

○3番（高松昭三君）

ありがとうございました。

地域包括支援システムの構築課題となる中に、これまで老人クラブ活動で培ってきた全老連スローガン、健康、友愛、奉仕をもとに能力、知識、経験を生かして地域における生活支援、介護予防に取り組み、寄与、貢献しようと鹿島市老人クラブ連合会では、ことしの4月1日から研修部、総務部、スポーツ部に加えて、新たに友愛活動部を新設し、2,500名の会員の中、独居老人の実態を調べて、担当役員で支援活動を開始いたしましたところでございます。

市より鹿島市老人クラブ連合会に対する事業委託についてお伺ひいたします。

平成27年から私が老人クラブ連合会長就任後、ことしまでの5年、折から全国老人クラブ主催の全国会員100万人増運動が展開されました。結果、佐賀県老人クラブ全体のクラブ数1,170、会員総数約7万人が、5年経過した現在では4,000人の減の中に、我が鹿島市老人ク

ラブは毎年100人増掛けるの5年で500名増で厚生労働大臣賞を受賞し、全国にその名を上げてまいりました。国は昭和38年7月11日に老人福祉法第13条第2項において、地方公共団体は、老人クラブその他当該事業を行う者に対して、適当な援助をするよう努めなければならないとされ、平成30年度老人クラブ関係国庫補助予算は2,590,000千円となっております。

鹿島市では、生きがいと健康づくり事業委託料として平成20年から平成30年までの11年間、特別に支援をいただいていたまいりましたが、会員は500名をふやし、新たに友愛活動部の新設などで、市の老人クラブの費用は増額予想の現在、大幅に減額されましたが、行政が老人クラブを軽視されたのではないかと疑いたくなりました。大幅な減額の真意をお伺いいたします。

○議長（角田一美君）

中村保険健康課長。

○保険健康課長（中村祐介君）

お答えいたします。

まず、先ほど議員がおっしゃったように、市の老人クラブが頑張っていたいただいて会員増をしていただいたことは、担当課としても大変喜ばしいことだと考えております。その中で、なぜ老人クラブ連合会の委託料を減額したのかという御質問だと思います。

今回減額となった事業につきましては、高齢者生きがいと健康づくり推進事業というウオーキングや料理教室などを行っている事業であります。この事業は、国や県、市等の公費も含めた介護保険料を財源としておりまして、これまで介護予防事業として実施をしてきたところでございます。しかし、国の方針といたしまして、平成29年度から介護予防日常生活支援総合事業に段階的に移行していくことになりまして、移行を円滑にするため、従来からの事業に上限額が設定され、平成30年度までは経過措置期間、あるいは特例協議が設けられておりましたけれども、経過措置期間が終了いたしましたして、従来からの事業の上限額が大幅に減額される見込みとなっております。

このような状況から、市といたしましても、平成31年度の予算を組むに当たりまして、どの事業も介護予防を担う大事な事業でありますので、従来事業になるべく影響が出ないように、全体的に昨年の実績に応じた精査を行っております。今回削減となりました老人クラブ連合会の高齢者生きがいと健康づくり推進事業も、昨年の実績に応じて介護予防に即した事業について予算計上を行ったところでございます。

老人クラブ連合会への補助金等の全体額からすると、昨年と比べ約4.7%の削減になっておりますが、今後は国の方向性として、公民館等で実施されている通いの場の充実を図っていくこととなりますので、老人クラブ連合会を初め、民生委員の皆様や社会福祉協議会と連携してこちらは進めていきたいと考えております。

今年度から新たに組み込んでいただく老人クラブ連合会の友愛活動事業につきましては、

通いの場の充実の一端を担う取り組みとして大変期待をしておりますし、友愛活動事業にはしっかりと支援をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

3番高松昭三議員。

○3番（高松昭三君）

予算は4.7%減らすわ一生懸命頑張ってください、これは鹿島市だけがこがんと減ったのですか。それともほかの市町もそうですか、お伺いします。

○議長（角田一美君）

中村保険健康課長。

○保険健康課長（中村祐介君）

お答えいたします。

よその市町も減らされたのかという御質問なんですけれども、鹿島市は杵藤地区の介護保険事務所の管内でございます。そちらのほうで先ほどの上限額というのがそれぞれの市町に設定をされました。ほかの市町に関しても鹿島市と大体同じ率で減額をされております。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

3番高松昭三議員。

○3番（高松昭三君）

金額は申し上げませんが、マイナスになったのが33.3%、4.7%の減との食い違いがひどいんですけれども、その辺いかがですかね。

○議長（角田一美君）

中村保険健康課長。

○保険健康課長（中村祐介君）

お答えいたします。

先ほど4.7%減少ということで申し上げましたのは、補助金と委託料のほうも含めまして4.7%減ということになっております。老人クラブの活動助成金、それから一般事業、事務局長の手当、異世代間の交流事業、それと高齢者生きがいと健康づくり推進事業で、新たに今年度から取り組まれる計画である友愛活動事業の合計で4.7%減ということで申し上げたところでございます。

○議長（角田一美君）

3番高松昭三議員。

○3番（高松昭三君）

予算をなし削ったかばかりで時間を削るのはおかしゅうございますので、またいずれ改め

た場で御質問いたします。

次に、高年齢者雇用安定法についてお伺いいたします。

人生100歳の時代を迎え、政府は1971年、中高年齢者等の雇用の促進に関する特別措置法を制定いたしました。その後、改正を重ねて、現在65歳までの雇用に企業に対して義務づけております。

国家公務員の定年60歳から65歳へ引き上げを政府は検討しているやに聞きますが、鹿島市ではこの点いかがなされておられますか、お伺いいたします。

○議長（角田一美君）

大代総務部長。

○総務部長（大代昌浩君）

まず、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律でございますが、これは議員が先ほどおっしゃいましたとおり、定年の引き上げ、それから、継続雇用制度の導入等により、高年齢者の安定した雇用の確保の促進、それから、再就職の促進等により、職業の安定やその他福祉の増進を図ることを目的とした法律でございます。

この法律でいう高年齢者とは、55歳以上の者をいい、その意欲及び能力に応じ、雇用の機会、その他の多様な職業の機会が確保され、就業生活の充実が図られるよう配慮されるものとし、また、労働者はみずから進んで高齢期における職業生活の設計を行い、その設計に基づき、その能力の開発及び向上並びに健康の保持及び増進に努めるものとするという基本理念のもとに、さまざまな規定を設けてあります。

また、国や地方公共団体の責務としまして、事業主や労働者の自主的な努力を尊重しつつ、その実情に応じて必要な援助など各種施策を推進することとされております。したがって、高年齢者の雇用の機会、そして、多様な職業の機会の確保を図るように市としても努めていくという立場でございます。

そこで、鹿島市ではという御質問は、鹿島市役所での定年引き上げについてという御質問だろうかと思えます。

定年につきましては、国家公務員は国家公務員法、それから、地方公務員については地方公務員法に基づき、それぞれ定年に関する規定が定められておまして、この高年齢者等の雇用の安定等に関する法律については、基本的に適用されないということになっております。そして、私たち地方公務員につきましては、国の職員につき定められている定年を基準として条例で定めるとされておまして、鹿島市職員の定年等に関する条例で60歳ということになっております。

現在、年金支給開始年齢の段階的な引き上げ等の背景により、年金との接続を図るよう、定年退職者等を勤務実績に基づき、定年引き上げではなく、一旦退職をして、それから新たに再任用制度を導入することで、希望する職員を対象に年金支給の年齢まで採用していると

というような状況にあります。

また、国のほうでは、以前より国家公務員の定年の引き上げについて検討がなされているところでございます。昨年的人事院でも、少子・高齢化が急速に進展し、若年労働力人口の減少が続いている中、働く意欲と能力のある高齢者が活躍できる場をつくっていくことが必要であるとの認識から、国家公務員の定年を段階的に65歳に引き上げることを基本に定年制度の見直しを行い、法律を改正するよう国に意見がなされているところでございます。

政府におきましても、昨年6月に閣議決定がされ、平均寿命の伸長や少子・高齢化の進展を踏まえ、複雑高度化する行政課題に的確に対応する観点から、公務員の定年を段階的に引き上げる方向で検討するとしております。

先ほど申しましたように、国家公務員を基準に地方公務員の定年も定めることから、国家公務員法等の改正を受けてということになりますので、現在のところ、国の法案の提出まで至っていない状況ではございますが、定年の引き上げという方向で検討がなされているということでございます。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

3番高松昭三議員。

○3番（高松昭三君）

今お答えになられたように、地方公務員の法律がまだ決まっていないことはわかっておりますが、鹿島市役所は65歳定年を何らかの形で希望なさっている方がいらっしゃいますかどうかお聞きしたいんです。

○議長（角田一美君）

岩下総務課長。

○総務課長（岩下善孝君）

お答えいたします。

先ほど部長のほうから答弁がありましたけれども、定年を65歳へ移行するに当たっての鹿島市の再任用制度の導入の実績でございますけれども、これは御紹介いたしますと、平成26年からスタートしておりますが、平成31年度までの再任用制度の職員の実績としては合計29名でございます。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

3番高松昭三議員。

○3番（高松昭三君）

定年後の生活は、100歳に向かって伸びておる時代でございますので、まだ60歳という、私からすればあと30年はあるわけでございますので、どうぞひとつ長く勤めて元気でいられ

るような施策を講じてもらいたいと思います。

次に、老人クラブに加入していらっしゃるお年寄りも、なかなか長寿で、元気のもととなっております。

そこで、現在、鹿島市は30名以上の部落数が約68部落ございますが、老人会に加入している部落が50ございまして、73.5%のところ加入しております。未加入部落18地区の加入推進と、75歳以上の市内在住者4,839名中、老人クラブ会員が1,764名、要するに64%が未加入者で3,000名、この方たちは重度な要介護状態の方も含まれますので、3,000名というのは正確な数字ではございませんが、ただ、未加入部落の18地区の加入こそ急務かと存じます。行政並びに各区長、その他関係御一同の一層のお力添えをお願いいたします。

さて、ことし101兆円の国家予算のうちに34兆円は社会保障費で、30%以上を占める費用の削減の意味からも、健康長寿社会こそ、これから最も必要です。市議会、行政が一丸となってこの問題に取り組むべきと存じます。

次に、空き家対策についてお伺いをいたします。

高齢の親が地方に残り、首都圏の子供や孫と離れて暮らす核家族がふえ、空き家の発生に拍車をかけている昨今と先ほど質問いたしました、10年以上も前から誰も住まない老朽化して倒壊のおそれがある危険な空き家に対する対策は、市のほうで何か対策はございますでしょうか、お伺いいたします。

○議長（角田一美君）

岩下総務課長。

○総務課長（岩下善孝君）

お答えいたします。

長年放置されている老朽化した空き家、危険空き家というふうな表現もいたしますけれども、この危険な空き家の対策について、鹿島市のほうでは区長さん、あるいは市民の方から情報提供があった場合には、課税情報等により所有者をまず確認いたしまして、その所有者に対して適正な管理をお願いすることを前提として業務を行っております。

ただし、全国的な課題ではございますけれども、老朽空き家が年々ふえているその原因をマスコミ等で周知されておりますが、これは相続がなされておらず、所有者不明の場合とか、所有者が判明しても、高齢等により適正な管理ができていない場合など、いろいろな事例が多くありますので、鹿島市役所内でも関係部署を含めて、今後どのようにして空き家の対策を行っていくかというのを現状行っているところでございます。

以上です。

○議長（角田一美君）

3番高松昭三議員。

○3番（高松昭三君）

いろんな問題はもちろんございますでしょう。費用の問題もあり、撤去要請に応じない人、その人たちに対する強制撤去や解決方法について、市の考え方はございますか。

○議長（角田一美君）

岩下総務課長。

○総務課長（岩下善孝君）

お答えいたします。

強制撤去や解決法ということでございますけれども、これは行政のほうで、地元からの要望等で危険な家屋を解体撤去する場合は行政代執行ということで、制度上は可能でございます。しかしながら、特に持ち家の持ち主の不明な場合など、まず費用が回収できない、徴収できないという面が全国的に発生しております。これも当然想定しておかなければならない部分でございます。

また、最終的に鹿島市のほうが仮に代執行で除却をするということになれば、ここも恐らく全国で発生する事例になると思っておりますけれども、その状態になるまで放置しておく人が出てこないとも限らないということで、これは役所のほうがしてくれるんだろうという部分とか、あるいは固定資産税の軽減措置をとるためとか、いろんなケースがあると思っておりますけれども、そういうさまざまな件について、今後も慎重に対応を検討していく必要があるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

3番高松昭三議員。

○3番（高松昭三君）

鹿島市の人口は減っていくのに、住宅戸数だけふえていくという変な現象が始まっておりますが、今申しましたように、親は残って子供たちは都会に行ってしまうふうにならざるを得ない現状でございますので、いよいよこの空き家の古い住宅の処理が今から先、大変問題になってくると思っております。今申されますように、費用面でももちろんということになってきますけれども、これもやっぱり市のほうで対策の方法を考えていかれるべきかと思っておりますけれども、全国の各市町村の中で、市町村が代行して強制撤去をするという新聞報道、ニュースもございますけれども、鹿島市のほうはそういうふうな考え方は皆無でございましょうか。

○議長（角田一美君）

岩下総務課長。

○総務課長（岩下善孝君）

お答えいたします。

大きく2点、費用の面、あるいはそれに基づく市での解決策をとるというイメージだと思いますけれども、まず、家屋の解体に向けては、通常の一般的な家屋で木造建築とかでいけば、

大体1,000千円から数百万円ぐらい、物によってちょっと違うんですが、それくらいはまずかかってまいります。そして、それに関連いたしまして、市のほうで何とか解決策をとということで、いわゆる市のほうで全額負担というイメージだと思うんですけども、これは先ほど少しお話ししましたとおり、仮に市が全額負担して解体することになれば、やはり市民の皆さんの貴重な税金で個人的な資産を解体することになりますので、まず、市民の皆様方の御理解が得られるかどうかという一般的な考え方があると思います。そしてまた、最終的に市が代執行して除却することになりますと、先ほどお答えしましたが、その状態になるまで放っておくという人が出てこないとも限らないという、幾つかのケースがございますので、これは今後、鹿島市のみならず全国的な動向を注視しながら、よりいい形に向かえるように、組織的に、地元、市民の皆さん方の考えも頂戴しながら解決策を探っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

3番高松昭三議員。

○3番（高松昭三君）

住宅撤去の場合に家主さんがちゅうちょしておられる一つの原因に、住宅が建っている場合と更地の固定資産税のことで、更地になさないというような話も聞きますが、仮に150平米ぐらいの建ち屋の場合は、建っている場合と更地の場合との固定資産税上はどんなふうでございませうか。

○議長（角田一美君）

執行部の答弁を求めます。山口税務課長。

○税務課長（山口徹也君）

住宅が建っている場合と更地の固定資産税ということで、今、議員おっしゃいました条件でということでは、ちょっと済みません、今ここで計算をするというのが少し時間がかかりますので、その点については時間をいただければと思います。ただ、お答えといたしまして、住宅が建っている場合と更地の固定資産税の違いについて一言説明をしたいと思います。

まず、1平方メートル当たりの単価に面積を掛けたものが固定資産税を算出する基礎となる課税標準額というものになります。

まず、宅地に住宅が建っていない更地の状態の場合ですけれども、この負担調整ということで、課税標準額ですね、単価に面積を掛けたものを70%にして固定資産税を算出する措置がございませう。そのため、更地の場合の課税標準額の70%に応じた額が、いわゆる通常の固定資産税額として算出をされることになります。

住宅が建っている場合には、さきの70%にする措置はございませうけれども、住宅用地の特例として、住宅1戸当たりの面積200平方メートルまでが小規模住宅用地の特例として、

さきの課税標準額が6分の1になる特例がまずあります。それから、面積が200平方メートルを超えた分につきましては、一般住宅用地の特例ということで課税標準額が3分の1ということになりますので、同じ面積であれば、更地の場合よりも軽減された税額になるということになります。

数値的なものについては後ほど確認をしたいと思います、その違いについての説明ということでお答えいたします。

以上です。

○議長（角田一美君）

3番高松昭三議員。

○3番（高松昭三君）

ただ簡単に建ち屋の場合と更地の場合とどっちが得かというようなことを聞きたいんですが、いろいろ何%かん%て、いっちょんわからんですもんね。どうぞひとつ易しく教えていただきたい。

○議長（角田一美君）

山口税務課長。

○税務課長（山口徹也君）

済みません、少し長くなってしまいました。議員がおっしゃった150平米ということでの計算例が手元にございませんで、一応私どものほうで（「150にこだわらなくてもいいです。建てとったほうが税金を少のう払うてよかということばちょっと聞くもんですから」と呼ぶ者あり）

そうですね、200平米以下の場合、課税標準額6分の1ということになりますので、更地の場合と住宅が建っている場合と比べた場合、約4倍程度、更地の場合のほうが高いということになります。

○議長（角田一美君）

3番高松昭三議員。

○3番（高松昭三君）

更地のほうが4倍高い。大変よくわかりました。そいけん、うっかんがさじいっちょきんしゃいという人が多いという話もちよいちよい聞くもんですからね。よくわかりました。

JR西日本の鉄道では、空き家をホテルとして改修して、海外の観光客なんか安く提供するという案も出ているやに聞きますが、鹿島市でも酒蔵通りとか祐徳神社とか、いろいろ海外の観光客も多うございませんで、この辺もぜひひとつ考えていただきたいというふうに存じます。

老人会についていろいろと申し上げましたが、私も91歳になって議員に手を挙げて、みんなから笑われたり褒められたりで参っておりますが、ただ、全国に91歳というのは私と熱海

の方と2人だそうございまして、熱海の方は何と12回目の出馬だそうで、11回で44年間議員をしておられる大変な方でございます。この方からお手紙が参りまして、11回でやめるつもりだったけど、佐賀県に91歳が出ると聞いたもんだから、12回までやろうかなと。それについては、ひとつぜひお会いしたいというお手紙も頂戴しておりまして、91歳の者同士が近々話し合いをしてみたいと思っておりますので、どうぞひとつ皆さんたちも、91歳から先はどうでもいいですよ。91歳になって私のように元気な人であってほしいと、こういうふうに思います。御答弁ありがとうございました。

最後に、市長にもお伺いをしたいと思います。

ことしの1月30、31日に東京霞が関ビルにおいて、全国老人クラブ連合会主催の友愛活動セミナーが開催されました。その折に、厚生労働省の老健局振興課総括補佐、愛甲健という方が、地域包括ケアシステムは保険者である市町村や都道府県が地域の自主性や主体性に基づき地域の特性に応じてつくり上げていくことが必要と申されましたが、この点について市長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（角田一美君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

御指名でございますからお答えをしたいと思いますけど、私、実際に愛甲健さんですか、その方を存じ上げませんし、お話は聞いたことないので、多少、想像といたしますか、そんなくじゃないんですけど、推測してお答えをするということになるかと思いますが、昨今の厚生労働省のいろんな高齢者対策ということについての発信、それから、お話がございました地域包括ケアシステム、それについていろんな事業が、やや、ある意味で盛りだくさん、ある意味で複雑に実施されることになっておりますけれども、それを背景にして思うところのお話をしてみたいと思います。

まず、人としてといいますか、人間として生まれて人生1回限り、できるだけ健康で長寿でありたい、誰もそう思うんじゃないかと思うんですよね。若いうちはともかく、ある程度の年、特に高齢になりますと、住みなれた地域で最後まで生き生きと心豊かに暮らせればなど、また、そういう社会であればと望んでいるんじゃないかと、そういうふうに思っております。

そういう思いがあるということを前提に、じゃ、誰がどうやってそういう社会をつくり上げていくかということが次の課題になると思うんです。そのときに、行政はある程度限界があるでしょうと、全部引き受けるわけにはいきません、こういう社会になってくれば。片方、市民の皆さんもそういう思いを抱いている方が多いとすれば、何ができるだろうか、どうすればそうなるかなということのを頭に置いて、できるだけさっき申し上げたような環境をつくり上げていくということを考える、そういうタイミングになったんじゃないか。恐らく厚労

省の愛甲さんもそういうことを背景に置いてお話しになったんじゃないかなと思っております。これはかなり推測の部分なんですけれども。

そうすると、単に生物学的に長生きするというだけでなく、精神的に心の充足というのが必要になってくるんじゃないかなと私は思います。そうしますと、余裕がある人は助ける、困った人は助けられる、そこに行政が支援をしていく、そういう関係になるんじゃないかと。世の中で自助、公助、共助、近助とかいう言葉が使われておりますけれども、そういう社会を今、難しい行政上の用語で言いますと、地域包括ケアシステム、そういうことではないかと私は思っているんですよ。そうしますと、今そのケアシステムを進め、強化していくと、そういうことに役所としての発想と御自身の思いを話されたんじゃないかと思えますし、私はそのところはよく理解ができるわけでございます。

そのときに、そういう連携の場をどうやってつくっていくかということが、今、厚労省なり関係者が頭に描いていると思うんですけれども、一つの考え方として、役所がカバーする、それから専門家が集まって企業なんかも相談すると。一方、地域の自主性や主体性を尊重しましょうと、地域の特性に応じてつくり上げていこうという流れになっているということでございます。したがって、そういう流れの中で地域包括ケアシステム、鹿島市もつくり上げておりますけれども、地域包括支援センターという形でつくっておりますが、そこには多くの職種の方が参加をいただいて、地域ケア会議というようなものも開いていただいています。その中にいろんな事業が投入されておまして、先ほどお話がございました、課長が答弁をいたしておりました5つの事業とか、あるいはそれよりもたくさんの事業が今から投入されてくると思うんですけれども、そのときにどの事業が地域で特徴があるのだろうか、必要だろうか、余裕があるだろうかということで、老人クラブも削減というお話がございましたが、かなりふやしている部分もあるんですよ。だから、近隣と比較しながら、ある程度余裕を見ながらやっているということではないかと思っております。

一番のポイントは、かなりほかのことはわかっておりますから、これからは老人クラブの皆さん、それから民生委員の皆さん、あとボランティアの皆さん、そういう方に十分理解をいただいて、地域の中でそういうシステムをどうやってつくり上げていくかということが大事じゃないかな、そういうふうに思っておるところでございます。私たちのまちでも動き出した部分もございますから、そこを踏まえて、みんなでその方向に進んでいかないといけないと、そういうふうに思っております。

以上です。

○議長（角田一美君）

高松議員に申し上げます。質問は通告の範囲内をお願いいたします。（「もうやめろということですか」と呼ぶ者あり）いいですよ、範囲内であればいいです。3番高松昭三議員。

○3番（高松昭三君）

ありがとうございました。友愛活動と申しまして、寄るところとか訪問だとか、あるいは健康だとか生活支援だとか、情報提供だとか、友愛活動と申す中にもたくさんございまして、私たちが友愛活動部というのを立ち上げたのも、それだけたくさんの中から1つだけ、お答えいただきました最前の1,297名の65歳以上の方々を対象にというわけにはまいりませんで、私たちの老人会の会員の中から、年寄りという方は、私もそうですが、人と会うたり対話をしたりするのが物すごく嫌いな人もいらっしゃるわけで、そうでない方の老人会の会員の方を対象として友愛活動を続けていこうかと、こういうふうに思っておるわけでございます。

何さま、デビュー戦の新人の私でございまして、いろいろと先輩議員から御指導をいただきながら、3番議員高松として壇上に参りましたけれども、以上、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（角田一美君）

以上で3番議員の質問を終わります。

ここで8分程度休憩します。午後3時15分から再開します。

午後3時6分 休憩

午後3時15分 再開

○議長（角田一美君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

皆さんこんにちは。13番議員、福井正でございます。通告に従って一般質問させていただきますけれども、昨夜、午後10時半ごろに起きた山形、新潟の地震、震度6強だったそうでございます。まだ余震があるかもしれませんので、どうか御注意をなさっていただきたいと思えます。

それでは、一般質問をいたします。

今回の一般質問は交通に関してでございまして、いわゆる新幹線開業後に長崎本線がどういうふうになっていくのかなということと、それから、地域交通です。いわゆる過疎地域で交通に恵まれていない方たちの対策、これをどういうふうにしていくのか、この大きな2点を質問してまいります。

まず、大きい1点目の九州新幹線長崎ルート開業後の長崎本線について質問いたします。

既に着工されております九州新幹線長崎ルート、私は長崎新幹線という言い方をしていますが、2022年度内に武雄温泉駅—長崎駅間が新幹線の規格で整備されるということになっております。従来は在来線区間をフリーゲージトレインで運行予定でございましたけれども、フリーゲージトレインが完成する間は、在来特急と武雄温泉駅で対面乗りかえ方式で

乗りかえるということになっておりました。そしたら、フリーゲージトレインの開発が難航いたしましたして、JR九州は導入を断念されております。政府や与党プロジェクトチームも断念されたということで、現在、フル規格の整備、ミニ新幹線、また在来線を使った対面乗りかえ等々が議論をされております。

こういう状況でございますが、これから質問でございます。従来、いわゆる6者協議というのがございました。鹿島市はその6者協議に入っていなかったといいますが、入れていただけなかったという状況でございますので、先ほどの松尾征子議員の質問に対して答弁が鹿島としてなかなかしにくいということは私もよく理解をしております。その上であえて質問いたしますけれども、まず新幹線開業後、鹿島市の始発ということになっております、6者協議の中では、これは本当に博多まで直通で行けるかどうか。先ほど議席のほうから肥前山口で特急みどりなんかには連結をして走っていくんじゃないかなという発言もございましたけれども、私が6者協議を読んだ限りでは博多まで直通ということになってはいますが、この確認をされたかどうかということをお尋ねいたします。

次に、普通列車なんですよ。普通列車に関しては、どこまで行くかということは書いていなかったと私は思います。肥前山口なのか佐賀なのかということが、私もちょっとまだ理解できないでおりますけれども、このことについても県なりJR九州なりに確認をされたかどうかということをお尋ねいたします。

また、特急と普通列車の運行本数、今、特急が上下43本なんですよ。これがとりあえず14本になって、その後は10本になるということになってはいます。また、普通列車が上下36本、これが現状のままとなっておりますけれども、これらのことを本当に佐賀県、JR九州に確認されたかどうかということについて、まず質問をいたします。

これは6者協議で合意されました、鹿島は関係ないんですが、いわゆる上下分離方式、線路と駅舎の管理は佐賀、長崎両県で行うということで、運行はJR九州で行うということの質問でございますけれども、フリーゲージトレインを断念したということで状況の変化が起きたんではないかなと思っています。現在、長崎県が求めております、いわゆるフル規格の整備、またはミニ新幹線となったとしますと、以前の6者合意のままに運行されるのかどうか。というのは、佐賀県が合意したのはフリーゲージトレインで運行するという条件のもとで提示をされた。この6者合意自体がここでひょっとしたら崩れたんじゃないかなという気がしますので、これもぜひ6者合意をそのまま履行されるのかどうかについて確認をしていただきたいと思います。この確認をされたかどうかについてお尋ねいたします。

次に、鹿島市の地域交通の現状とこれからの地域交通についてということで質問いたします。

最近、高齢者の方が、多分、ブレーキとアクセルの踏み間違いだと思っておりますが、それによる交通事故が発生しております。交通事故の結果、亡くなられた方も発生していると。6

月4日にも福岡市で、高速で車両と衝突して運転されていた女性が亡くなられたと。全国的に高齢者が交通事故を起こす報道が多数発生し、これから免許返納をされる方がふえることが予想されます。鹿島市でも市内循環バスやのりあいタクシー事業に取り組みられておりますが、まだ乗車率が低迷をしていると私は見ております。

そこで質問でございますけれども、循環バスが1乗車100円に、のりあいタクシーが、高齢者運転免許返納者、障害者が100円割引となりましたが、その効果はどんなものでしたでしょうか。また、ことしの4月1日より予約型のりあいタクシーのエリアが拡大されましたが、その乗車状況についてお尋ねいたします。

次に、能古見地区や古枝の中山間地、北鹿島地区の予約型のりあいタクシーが運行されておりますが、この利用状況について質問いたします。

また、これから運転免許返納者が増加されると思われませんが、これには循環バス、のりあいタクシーの割引がございますけれども、この予約型のりあいタクシーの割引についての考えがあるかどうかについて質問いたしまして、総括の質問を終わります。

○議長（角田一美君）

執行部の答弁を求めます。

田崎企画財政課長。

○企画財政課長（田崎 靖君）

お答えをいたします。

まず、九州新幹線西九州ルート開業後の長崎本線についてでございます。少し経緯をお話しさせていただきたいと思っております。

平成19年12月16日、佐賀県、長崎県、JR九州による3者基本合意というものが締結をされております。それは、JR九州は肥前山口ー諫早間を経営分離せず、上下分離方式により開業後20年間、運行を維持する。2つ目に、JR九州は肥前山口ー諫早間の線路等の修繕を集中的に行い、佐賀県、長崎県に有償で資産譲渡を行う。この後、平成20年3月、武雄温泉ー諫早間の着工が認可をされました。それから、平成24年6月、諫早ー長崎間の着工が認可をされ、武雄温泉ー長崎間をフル規格で、ここはフリーゲージトレインの導入を前提としたものでございます。その後、フリーゲージトレインの開発のおくれ等があり、平成28年3月に与党検討委員会、佐賀県、長崎県、JR九州、鉄道運輸機構、国交省鉄道局の6者合意が締結をされました。

内容につきましては、御紹介がありましたように、武雄温泉ー長崎間は平成34年度にフル規格で運行をし、武雄温泉で在来線特急と対面乗りかえ方式で開業をする。JR九州は鉄道施設を佐賀県、長崎県に無償譲渡する。肥前山口ー諫早間は経営分離せず、平成34年開業時、上下分離し、23年間運行を維持する。博多ー肥前鹿島間は特急列車を上下14本程度、普通列車については現行水準を維持するといったものでございます。

6者合意で博多まで直通で行けるのか確認をしているのかという御質問でございますけれども、特急列車の運行につきましては、6者合意にありますように、博多―肥前鹿島間の運行を新幹線開業後3年間は上下14本、その後20年間は上下10本の運行と理解をいたしております。ただし、現段階では細かい運行方法は示されておりません。肥前山口で他の特急に連結するかとの御質問には、先ほどもお答えしましたように、今現段階では細かい情報は入ってきておりません。ただ、以前の福井議員の一般質問等の中で、直通との情報があるということで担当課長が御答弁はしているものと思っております。

鹿島市としては、現在、上り特急が1時間前後で博多まで行けますので、今後できるだけ使い勝手がよいようにJR九州へは要望をしていきたいと考えているところでございます。

なお、このことについて確認をしたかということでございますけれども、先ほど市長からの答弁にございましたように、佐賀県さん等と今現在進めております長崎本線の活用についてということで協議をいたしておりますけれども、その会議の中でも同じ認識と考えているところでございます。

次に、普通列車の行き先はどこまでか確認をしたのかということでございますけれども、普通列車は6者合意の中で現行水準を維持するとされております。それにより、現在のレベルの維持をされるものと考えています。特急列車と同じように普通列車についても運行の詳細については示されていないところであります。現在は上りが門司港行きが1本、鳥栖行きが10本、肥前山口行きが7本、合わせて18本、下りは長崎行きが6本、肥前大浦行きが4本、太良行きが2本、肥前浜行きが3本であり、計の15本、上下合わせて33本の普通列車が運行されている状況であります。普通列車についても、特急列車と同じく通勤、通学に利用されている状況でありますので、利便性の確保については今後とも要望をしていきたいと考えているところでございます。

それから、特急と普通列車の確認ということでございますけれども、先ほど申しましたように、普通列車は33本、特急列車については上下49本が走っております。6者合意にありますように、特急列車については博多―肥前鹿島間は開業時から3年間は上下14本程度、普通列車は現行水準を維持するとされており、このことについては守られるものと私どもは考えております。このことは6者合意がその後変更なされておきませんので、維持をされるものと考えておるところでございます。このことは合意の当事者であります佐賀県さんのほうにも確認をいたしましたけれども、同じ認識であると考えているところでございます。

次に、フリーゲージトレインを断念したことでの6者合意のままの運行なのかということでございますけれども、報道等にありますように、フリーゲージトレインが断念されたことにより、フル規格やミニ新幹線という議論にはならないと山口佐賀県知事は発言をされております。早急に答えが出る問題ではないとされており、また新幹線整備の合意についても、在来線を活用したフリーゲージトレインの運行が前提となっているというスタンスであられ

るということをお聞きして、佐賀県さんからもそういう説明を受けております。

現実的には、2022年には武雄温泉―長崎間がフル規格で在来特急と対面乗りかえ方式で開業する予定で工事は進められております。鹿島市としては、この合意の協議に参加してはならず、合意の当事者ではありませんが、この合意に変更がない限り、この計画で進められていくものと判断をしているところでございます。

続きまして、鹿島市の地域交通の現状とこれからの地域交通についてという御質問でございます。

市内循環バスと高津原のりあいタクシーにつきましては、平成22年度から運行をしているところであります。鹿島市地域公共交通総合連携計画に基づき、市内循環バスは市街地での回遊性を高め、利便性維持を図ることを目的に、また高津原のりあいタクシーは、住居が密集する交通空白地帯対策として取り組みを始めたものであります。その後、平成28年に鹿島市地域公共交通網形成計画を策定し、乗車率向上を図る目的で運行ルートの変更や便数の変更、運行時間の変更などに取り組み、また周知広報を継続的に努めているところであります。

昨年4月からは市内循環バスとJRの乗り継ぎ割引の社会実験などを行いました。利用者の増加、乗車率の向上を図る取り組みを実施した結果、少しずつではありますが、増加の傾向にあります。

平成30年4月からは市内循環バス、高津原のりあいタクシー、予約型のりあいタクシーにおいて、後期高齢者、運転免許返納者、障害者割引を開始いたしました。また、平成30年4月から7月まで乗り継ぎ割引の社会実験を実施し、平成30年10月からは市内循環バスの料金を200円から100円に変更したところであります。

また、平成31年4月からは予約型のりあいタクシーの運行地区をこれまでの能古見、北鹿島地区に加え、川内・山浦地区、古枝・鮎越・矢答地区を区域に加えたところであります。これも廃止路線代替バスを廃止し、その地域を予約型のりあいタクシーの区域としたものであります。

利用状況につきましては、能古見線は4月が7人、5月が4人の利用、古枝線は4月が28人、5月が38人の利用状況となっております。現在運行しております予約型のりあいタクシーは、廃止路線代替バスを廃止し、運行を開始した区域となっております。バス運行時の乗車人員や乗車率などを調査し、地元説明会などを経て、地域公共交通会議で承認を受け、実施したものであります。各路線の利用者が異なるため、利用状況もさまざまとなっております。買い物や病院への通院、通学等に利用されていると聞いております。今年5月の状況は、古枝線で20%の稼働率、能古見線は7%、北鹿島線は2%となっております。

予約型のりあいタクシーの割引の件でございますけれども、これは先ほど申し上げましたように、高齢者、運転免許返納者、障害者の割引を同時に開始いたしましたところでございます。以上です。

○議長（角田一美君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

それでは、一問一答でこれから質問いたします。

まず、新幹線のことについて質問をいたしますけれども、山口知事がおっしゃったように、現状のままの状態だと武雄温泉から長崎まではフル規格で行くわけです。だけど、あとは武雄温泉で対面乗りかえ方式で乗りかえて鳥栖か博多まで行くんだと思うんですよね。そうなったときに、実は乗りかえが2回発生するといいますか、長崎新幹線から例えば山陽新幹線、また九州新幹線に乗りかえるときに、もう一回乗りかえなんですよね。鳥栖と博多は対面じゃないんですよ。線路が下であって、新幹線は上にありますから、荷物を持って上に上がらなきゃいけないという、非常に不便な乗りかえ方をしなければならないという状況になります。そうなったときに、例えば、新幹線を利用するお客さんがそういう不便な新幹線に乗りんしゃっかなという、こっちが心配する必要はないかわかりませんが、そういう状態が発生する可能性があると思います。じゃ、そうなったとき、どうなっていくのかな、これが本当に新幹線と言えるのかなと。もちろん武雄温泉－長崎間は新幹線で間違いないんでしょうけれども、博多－武雄温泉間、新鳥栖－武雄温泉間は在来線ですよ。在来線なのに新幹線と言えるのかなと。多分、対面乗りかえ方式で乗りかえるからということや、以前、鹿児島新幹線でありましたように、八代で対面乗りかえ方式で乗りかえる。私も乗ったことがありますけれども、それをもって新幹線という言い方をしていましたから、今回も対面乗りかえということで新幹線だという可能性があるんですけども、本当にこれで新幹線と言えるかなと私は疑問に思うんですが、いかがですか、どう思いますか。

○議長（角田一美君）

田崎企画財政課長。

○企画財政課長（田崎 靖君）

先ほど申しましたように、フリーゲージトレインが断念をされ、その後の運行方式がまだ決まっておりません。対面乗りかえ方式ということで武雄温泉－長崎間をフル規格で運行するということが決まっているということで、これが新幹線なのかどうかということについては、私どもからはお答えができないのかなと思っています。

○議長（角田一美君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

立場上、答えにくいだろうなと私も理解しながら、こういう質問をしました。だけど、今からこのことを議論していかないといけない時代になったのかなと。実は以前、新幹線問題が発生したときに、最後まで残ったのは鹿島と江北だけでした。そのとき、6者協議から鹿

島も江北も外されたんですよね。これはなぜかと。鹿島は新幹線反対とは一回も言うたらんとですよ。長崎本線を残しとってくんしゃいと言いよっただけで、結果的には反対になってしまったんですが、そういう言い方をしよったのに、もう協議から外す、自分たちで決めるというやり方をされたということがありました。私が一番心配しているのは、今、山口知事がフル規格は同意されないというお考えを表明されていますけれども、そこが鹿島がやられたような形でなし崩しにされるんじゃないかと、そこを一番心配しているところなんです。

今、山口知事、本当に一生懸命頑張っているから、私たちもしっかり応援しなければいけないと思っていますけれども、そういう形をとられたらどうしようもないなという事態が起こるかもわからないなということを私は心配をしています。だから、これも答弁しにくいでしょうから、私の言いつ放しだけでもいいんですけれども、答弁があったら答弁してください。

○議長（角田一美君）

田崎企画財政課長。

○企画財政課長（田崎 靖君）

済みません、それも鹿島市としてはお答えできる立場にはないかと思っております。

以上です。

○議長（角田一美君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

それでは、しばらく私の言いつ放しでさせていただきたいと思います。

もしフル規格で整備されるということになったとき、これはうわさの段階ですけど、今、いろんなコースがありますよね。今の佐賀駅を通っていく案と大和を通っていく案と佐賀空港を通っていくという、さまざまな案があって、どれが提案されるのか私もわかりませんが、いずれにしろ、どの案が来ても並行在来線はふえるということなんです。長崎本線、江北から鳥栖まで、これもかなり並行在来線になりますよね。実は佐世保線も同じ状況になります。そうなったときに、現在の鹿児島本線を見たときに、特急は一本も走っていません。早いのは快速が何時間置きかに1本走っているぐらいのもんでして、いわゆる在来線はほとんどが普通、あそこは電車ですけど、普通電車になっていまして、しかも、熊本まで行くのは本当に本数が少ないんですよ。ほとんど大牟田か久留米でとまっている。それと同じ状況が佐賀駅に発生する可能性があるということです。

だから、先ほど市長の答弁で、市長と知事が懇談されたときに、武雄市長と嬉野市長は発言もされなかったと、出ていかれたとかということがありましたが、じゃ、その2つ以外の市町の方たちというのは、実はそういうことも一番心配しているんじゃないかなと思うんですね。並行在来線をまたふやしてしまうと。今のところは諫早から江北までが並行在来線

なんだけれども、並行在来線があなたたちのところにも行くんですよということ、実は佐賀市の議員さんと話したけど、まだぴんときておられませんでした。自分のところの問題とまだ思っていらっしゃらなかったんですよ。だから、鹿島が並行在来線になるということはそのことですよということを実は以前の新幹線の問題があったとき私はずっと言っていたけど、結局理解はしていただけなかった。だから、いよいよ自分の身に降りかかってくるという状況になりつつあるということです。

だから、知事がフル規格の整備に関して物すごく慎重であるし、多分、今の状況だとフル規格は同意なさらないと思いますけれども、ただ、そういう形でフル規格で整備されて、しかも、佐賀県にとって一番不利な状態で整備される可能性が出てきたんじゃないかなという気がするんですよね。だから、それを防ぐためにも、やはり私は県内の各自治体の皆さんと手を携えて一緒になってその問題を考えていかなければいけないと思うんです。そのことによって初めて新幹線はどういう問題があるのかということの共通認識ができると思いますが、そういうことを呼びかけるお考えは、聞いても答えがなかったら答えなくてもいいですけども、答えがあったら教えてください。

○議長（角田一美君）

田崎企画財政課長。

○企画財政課長（田崎 靖君）

お答えいたします。

先ほども申しあげましたけれども、フル規格の整備ということでの前提のお話でありますので、そこを県内に呼びかけるということは今の段階では考えておりません。

○議長（角田一美君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

これ以上言っても、多分、お答えできないということになってくるんだと思いますけれども、市長も先ほど松尾征子議員の質問に対して答弁なさいましたけれども、再確認をしたいと思います。知事の考え方を支持するということで新聞等に載っていましたが、そのことの確認だけをさせてください。（「再確認」と呼ぶ者あり）いわゆる知事の考え方を支持するという事だったと思いますが、それについて質問をいたします。

○議長（角田一美君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えしたいと思います。

直接知事から話を聞きましたのは、5月20日でした。あとは新聞報道、その他の資料で知っている限りなんです。20日に聞いた中身でいいですよ、その前の与党検討委員会に知

事が出られて、いろいろ発言をしておられます。そのことを大きく分けて4つありますよとお話をしたと思います。その1つが、新鳥栖と武雄温泉は在来線を利用するという前提ですよ。それから、新鳥栖－武雄温泉間で新幹線をつくってくださいと言ったことはないというのが2点目ですね。それから、これは財政負担の話ではございませんと、もちろんそれはゼロじゃないですよ。考慮しないといけない大きな課題ですが、在来線の問題とかルートも全くわからないと、地域に対してどういう振興措置をとるかとか、そういうこともあるから、短期間で解決できるように簡単に思わないでくれというのがございました。そして、何より知事が強調しておられたのは、新鳥栖－武雄温泉間は全て佐賀県内の話ですよ。だから、今でも原則からいったら、佐賀県が金を出せという話になります。それはちょっと受けられませんよと、こういう話になりますですね。それで、地元負担がそういうことになりますから、急に言われてもと、端的に言えばそういうことですよ。

それで知事は、るる自分の気持ちを何度も相当の時間をとって述べられたので、少しつけ加えますと、私、最初に発言を求めて、知事がおっしゃったことのほかにつけ加えて、在来線の問題、さっき言われたように、どこが在来線になるのかわからんとか、ルートもわからん、わからんことだらけじゃないですかと。しかも、フリーゲージトレインでどうだと言ったのは、こっちというのは変なんですけど、交渉をそもそもしていませんから、国とかJRのほうがフリーゲージトレインでどうですかと言ってきたんですよ。いろんな経過があったけれども、ぎりぎり県としてはそこでのんだという経過があるのに、今度は国のほうからあれはなかったことにしてくれと、フル規格でどうだと、それはちょっとひどいじゃないかと、そういう話を私は申し上げて、全体として知事がおっしゃることよくわかるし、支持をいたしますと。最後のところだけ新聞に書いてあったというのは御承知のとおりですけども、今確認したら、読売新聞は前半の分もかなり書いてくれていたようですね。私が申し上げたとおりのことをかいつまんで書いてあったようでございまして、それはそのとおりで間違いのないと思います。

○議長（角田一美君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

これも私のひとり言と思っていただいて結構ですけども、いわゆるフル規格で武雄温泉－長崎間は整備されて、あとは在来線になるということは、フリーゲージトレインを断念されて――実は断念はまだしていないんですよ、国土交通省は。まだ開発しているそうなんですよ。しかも、民間の鉄道が、私鉄がそれを使いたいというところが出てきたという話を聞きますから、ひょっとしたらできるかわかりませんが、ただ、新幹線にはならないだろうと思います。そういう状況なんですけど、ただ、フリーゲージトレインをJR九州なり国も断念をされたという段階で、もうこの6者協議自体は性格が変わってしまっていると私

は思うんですよね。そうなったときに、多分、JR九州も6者協議はなくなったほうがいいと思っていられるかわかりませんが、ただいま並行在来線という扱いをされるのが本当に正しいことなのかなど。実は並行在来線というのは、起点と終点と同じ線が2つあると、どちらかが並行在来線ですよというのが基本的な考え方なんですけど、終点と起点が一緒じゃないんじゃないかなということ、本当に並行在来線なんですかということをお私に言いたいです。言いたいし、並行在来線じゃないんだしたら、今のまま特急かもめを走らせてほしいんじゃないんですかということをお私に言いたいですし、今でも電化のままで、ディーゼルで運行することになっています。これは交流電源ですからメンテナンスに費用がかかるということになっているんですけど、今から日本国内の物流がどうなっていくかなということなんです。東北、北海道に行きますと、すごい長さの貨物列車が走っていますよね。今、鹿児島本線は貨物列車が走っています。肥薩おれんじ鉄道は、電車じゃなくてディーゼルが走っているけれども、電車の貨物列車が走っているんです。肥前鹿島駅はとっくの昔に貨物の取り扱いはしなくなりましたが、今でも鍋島駅では貨物の取り扱いをやっています。そこからトラック輸送で運んでいるという状況です。

なぜこれを言っているかといいますと、今、長距離トラックの運転手さんが本当にいなくなる。高齢化してしまって、運転手不足の状況になってきて、実はこれから鉄道貨物輸送の需要がふえる可能性があるということが言われています。そうなったときに、電車に残しておかないと、長崎まで貨物輸送ができないという状況になる可能性があるんですね。じゃ、それをさせないために電車に残しとってよと私は強く言いたい。そう思います。そのことによって、実は電車が、特急かもめを走らせることができる余地を将来的に残すことができるんじゃないかなと思いますが、この考え方に、これも答弁できなかつたらしくなくていいけど、できたらしてください。

○議長（角田一美君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

答弁できないというのは、市民の皆さんが聞いておられて誤解されるかも知れませんが、せっかく何度も言われているので、お話をしたほうがいいと思いますが、お話しされることは全部わかっています、検討していますのはね。ただ、こういう場所はその議論をするのにふさわしくない場所だと我々は思っているんですよ。どこでやっているか。今、県を中心に、江北町、白石町、それから鹿島市、太良町で、こういう議論をやるために、むしろ我々がお願いして場をつくってもらったんです。そうしないと、私たちは当事者と思っていますが、それ以外の人は当事者と思ってくれないんですよ。なぜか。みずから身を引いたからなんです、恐らく。最後まで反対をしておられたのは江北町だけだったですからね。だから、その辺のことは非常に難しい関係にあります。そういう経緯を知らないといけない

し、十分御承知だと思いますから、その中で議論する種としては非常にいい御意見じゃなかったかと思います。ただ、最終的に我々がこれでいきたいと決めるには非常に難しい状況にあるということだけは御理解をいただきたいと思います。

○議長（角田一美君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

市長がおっしゃることは私もよくわかります。実は存続期成会が一番最初にできたとき、嬉野市も入っておられたし、太良町も塩田町も江北町も、大町町あたりも入っとなしゃったとですよ。だけど、それから徐々に抜けていかれて、最後に鹿島と江北だけが残ったという経緯は私もよくわかっていますから、余りむちゃなことは私も言わないつもりなんですけど、だけど、こういうことって鹿島市民の方たちも、もう昔のことと思っていらっしゃって、どうせ今からディーゼルでいくとやろうと。ディーゼルでいくこと自体も御存じない方がおられるんですよ。まだ特急かもめが走ると思っとなしゃる方がかなりいらっしゃいますから、だから、現状はこういうことなんですよということを知っていただくことがいいということで、こういう質問をいたしました。

そういうことで、この新幹線問題から次に移ります。

鹿島市の地域公共交通ということで質問いたしますけれども、今、運転免許の返納ということがずっとされていますね。それに応じて、のりあいタクシーとかデマンド型のタクシーを使って対応されていることはよくわかっているんですが、ただ、利用者数がまだ少ないですよ。その少ない理由というのはどこら辺にあると思っていらっしゃいますか。

○議長（角田一美君）

田崎企画財政課長。

○企画財政課長（田崎 靖君）

お答えいたします。

予約型のりあいタクシーにつきましては、先ほども御説明いたしましたように、まず、市内の廃止路線代替バスの乗車率等によって廃止した区域に予約型のりあいタクシーの導入をしたところがございます。今回、先ほど申し上げました地域公共交通網形成計画の中でアンケート調査等も実施をいたしました。ただ、その中で多くの——多くのといえますか、その中での意見の中には、やはり循環バスもそうですけれども、のりあいタクシーについて周知といえますか、知らない方もいらっしゃるというようなお声も聞いております。

そういったことで、先ほど申しましたように、古枝線につきましては小学生等が乗車をしているということ、また能古見線等については病院や買い物等で使われているということですので、そういった方が使っていただくことと、あとまたPRをしながら、少しでも使いやすい、今年度入れたところが2路線ありますので、検証しながら、少しずつ利用者の方をふ

やしていればと考えているところでございます。

以上です。

○議長（角田一美君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

路線バスが廃止されたところを重点的にされているということだと思んですけども、今後も、例えば走っていない七浦とか浜地区、浜地区はどうか、いるのかな、ちょっと私もわからんとですけど、そういう形でほかの地区にも、いわゆるバスが廃止される可能性があるところには今後ともそういう対応をされていかれるということによろしいですか。

○議長（角田一美君）

田崎企画財政課長。

○企画財政課長（田崎 靖君）

お答えいたします。

廃止路線代替バスにつきましては、市内で完結をする、市内発、市内着という形での路線になっております。今現在、3系統、3路線が残っております。ここにつきましては、通学等で利用されているということでもありますので、現段階で廃止をする予定ではございません。

それともう一つ、バス路線について生活交通路線といたしまして、市町をまたがって運行される路線があります。これにつきましては、各市町での協議、県との協議等が必要になってきますので、なかなか廃止路線代替バスのように市内で完結をさせることができませんので、そこについては廃止というような計画は現在のところございません。

予約型のりあいタクシーをほかの地区にということでございますけれども、今申し上げましたように、まず、バス路線を廃止したところに今年度2地域導入をいたしましたので、そういったところの経過を見ながら、当然市内には公共交通の空白地帯というのもありますので、こういった形で公共交通、今はのりあいタクシーを走らせておりますけど、どういう形で運行していけばいいのか、どう使い勝手が、ニーズがあるのかというのを研究しながら進めていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（角田一美君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

以前、交通体系等特別委員会というのがございました。16年前やったですかね、実は松尾征子議員も同じ委員会でごさいますして、委員長をしていただきまして、そのとき循環バスとのりあいタクシーについて研修に行きました。1つは熊本県の菊池市です。菊池市はすごく成功しておられる例なんですよね。13年ぐらい前に行ったんですが、どうして成功したんで

すかということで担当者に聞いたら、その担当者の方が担当になって5年間ずっと1人の人が取り組んでいるんですよ。だから、いわゆる専門職として取り組んで、とにかく地域に入っていって、こういうのをするからぜひ乗ってみませんかということをやっているとずっと呼びかけをしていって、最初はなかなか乗らなかったそうなんですけど、だんだんバスに乗るようになってこられて、私たちも委員会のメンバーがバスに乗りました。乗ったら、本当はかなり数の方がバスに乗っておられるんですね。どこを走っているかということ、実は住宅地を走ったり、病院に行ったり、物すごく使い勝手がいいといいますか、バス停の指定が何もないんですよ。これは道路交通法でいいのかどうかは別として、通りがかりの人が手を挙げたら、どうぞ乗ってくださいという形で乗られます。おりたいとき手を挙げたら、またそこでおりられる。非常に自由な乗りおりができるというバスでしたけど、バスを運行されていたということがありました。

もう一つ、実はタクシーもありまして、タクシーは観光タクシーと兼ねていらっしやって、菊池市も菊池温泉に観光客がお見えになりますから、観光客の方もある程度安い料金でかなり遠距離まで運ばれるということで利用されているということもありまして、しかも、そこは最初から予約制で、多分、1日前までの予約だったと思います。大分前のことですから記憶にありませんが。

それからもう一つ、山口県美祢市、ここも完全に予約型で、ここは乗りたいときの1時間前までいいですよという取り組みで、当然自宅まで迎えに行かれます。問題はタクシー会社との協議はどがんとなつとつかなと逆に心配せんぎいかんとですけど、とにかくそういう形のりあいタクシーがうまく運行されていたと。

それから、山口県萩市です。萩市は巡回バスです。巡回バスで、いつもほとんど満車なんです。これも役所に行ったり、スーパーに行ったり、病院に行ったり、観光地も回ります。観光地も回って、観光客も乗せると。あそこは多分、乗車賃が1人100円だったと思いますが、それに乗って私たちもぐるぐる回って行って、目的地でおりたという経験をしました。

ですから、工夫のやり方と、担当者がある程度長年その人に任せて、とにかくおまえに全て任せるといってやるということがあったらできるんじゃないかなということそのとき感じて帰ってきたんですが、例えば、1人の担当者に5年なり6年単位で任せるといって鹿島市としてできるかどうか、そこら辺どうですか。

○議長（角田一美君）

田崎企画財政課長。

○企画財政課長（田崎 靖君）

お答えいたします。

担当者を長期間配置してということでの話かと思えます。公共交通等に限らず、庁内そういった部署もあるのではないかと考えております。それが可能かどうかというのは今後ま

た話をさせていただきたいと思います。

それと、今、各地の御紹介をいただいたところです。ここらについては研究を今後させていただきたいと思いますが、鹿島市については地形的に山間地の谷というような部分もありますので、そういったところでどういう形での導入が効果的なのかということも研究しないとけないのかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（角田一美君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

しっかり研究をしていただくことをお願いします。私も市の人事に介入するつもりはございませんけれども、そういうやり方もありましたよということを例として御紹介をさせていただきたいと思います。

それからもう一つ、免許証の返納なんですけれども、免許証返納が今から減る可能性が出てきたなというのがありまして、高齢者の運転免許証の制度が変わる可能性も出てきましたよね。だから、高齢者でも、例えば自動ブレーキがついた車は運転していいですよとかいう条件があれば、免許証返納じゃなくて、持っとならいいよと。ただ、限定免許になると思いますけれども、そういう形が今からできてくる可能性がありますよね。

それから、もう一つ出てくるのは自動運転です。例えば、レベル3ぐらいになってくると、自動運転機能がかなり進んだ車が発売されますので、ハンドルを全然握らんといいわけにはいかんでしょうけれども、レベル3ぐらいになってきて、かなり安全に走ることができる車が発売された。高齢者が買えるか買えんかは別として、そういう車だと運転していいですよという時代が来る可能性が出てきたということなので、だから、今からもずっと免許証の返納ということ呼びかけていくことが本当に正しいことなのかなと。

私もあと4年たつと75歳になります。実はちょうど3年後に免許証の切りかえなんです。74歳で切りかえるときどがんしゅうかなと今悩みるところなんですけど、高齢者免許になったりとか自動運転になったり自動ブレーキがあったら、そっちで運転しようかなと今思っているところなんですけど、いわゆる免許証の返納ということを今のままにずっと呼びかけていかれるのか、それともそういう制度ができたなら、そちらのほうに切りかえてくださいという方向でいくのか、そこら辺は何か考えたことはありますか。

○議長（角田一美君）

岩下総務課長。

○総務課長（岩下善孝君）

お答えいたします。

何点か複合して、今回、特に車の機能関係がありましたけれども、そこら辺についてお答

えしたいと思います。

現状、新聞、テレビ等であっておりますとおり、自動車のメーカーあたりでは新車あたりでは安全ブレーキのシステム、あるいは飛び出し等の危険予測警報装置等が検討されたり、あるいは設置されている部分がございます。

また一方で、そういうシステムがついていない車に対しては、自動車のパーツ等の販売店で後づけによる安全装置の開発も進んでいるのは御存じのとおりと思います。そういう中で、特に補助的な部分に絡むかもわかりませんが、全国的に高齢者の方の交通事故が相次いでいるというところで、特にアクセルとブレーキを踏み間違えた際の急発進を防ぐ装置の補助関係が都心部を中心に検討が始まっているところは御存じだと思います。

鹿島市としても、現在はまだ免許の自主返納の方に8千円分のチケット、あるいは鹿島市の中のタクシーとかバスの割引、あるいは県のタクシー協会に加盟されているタクシー会社での割引制度がございますけれども、それに加えて今回のような世の中の動きで、特にシステム関係補助金についての支援を含めて、どのような支援の内容が望ましいのか、こういう部分は現在、警察とも連携して安全対策をいろいろ協議を行っていますので、あとは県内の市町の状況、全国的な動きも注視をしながら、これは検討の必要があるというふうに現状判断いたしております。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

実は免許証を返納された方って、返納した後に返納したことを忘れて運転する方もいらっしゃるということなので、だから、そういう方がいらっしゃるって、その方たちが事故を起こされている現状があるんですね。だから、免許証を返納したこと自体を忘れてしまうということは、それだけ認知症が進んでいらっしゃるかわかりませんが、もちろん認知症の方に運転しなさいとはなかなか言えないと思いますが、健康なお年寄りはかなりいらっしゃる。だから、全て一律に75歳になったら免許証を返納しましょうということで本当にいいのかなと最近考えるようになってきました。私も75歳になったら免許証を返納せんがいかなかなと思いつたんですけど、現実問題として都会に住んでいる人と田舎に住んでいる人とは違いますよね。都会は電車もあるし、地下鉄もあるし、バスもあるし、交通機関は何でもあるんだけど、田舎というのは自分が運転せんぎどこも行かれないところばかりなので、だから、タクシーとかなんとか、循環バスでもそうですが、取り組みをされているということなんですけど、自分で法的に問題なく安全に運転できる状態であれば、高齢者であっても運転したほうが、実はいろんな逆の意味の負担がかからないという——本人の自己責任で運転されますから。だから、事故が起きない車ということが前提なんですけど、そうい

うことをすることによって免許証返納ということが本当にせんといけんのかなということを考える時代に逆に来てしまったといえますか、つい最近までは免許証返納せんぎいかんと私はずっと思っていましたよ。だけど、時代がまたちょっと変わりつつある。時代の変化に応じて行政の対応も変えていかなければいけないんじゃないかなと思いますが、まだそこまで考えたことないと思いますけど、答弁ありますか。

○議長（角田一美君）

岩下総務課長。

○総務課長（岩下善孝君）

お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、いろいろな考え方があって、免許証の返納というのは75歳じゃなくて、もっと早い段階から返される方もいますので、ここは一つの区切りとして75歳というイメージが全国的に多いようです。

時代の流れという部分ですけれども、大きな判断としましては、特に市町村や警察等の行政側としては、事故防止に向けた返納の啓発、あるいは周知活動、そして返納者の方への支援を全国市町村いろいろ形を変えながらも継続してやっておりますし、今後もその形は続いていくものと思います。ただ、あと民間の方、民間側としても自動車の関連、先ほど答弁いたしました、企業等で自動車本体への安全装置等の装着も検討されて、行政、民間両輪で多角的な安全対策が進んでいくものと現状では想定しております。

ただし、先ほど議員おっしゃったとおり、一定の年齢が来たから返す、返さない、これにつまましての判断ですけれども、これはあくまでも現在免許を持たれている高齢者の方の御判断ということで、もちろん御本人、あるいは御家族、そして周囲の方々との話し合い、アドバイス等により返納するのか、それとも持ったままでののか、これは現状では二者択一をしていただく部分で御判断いただきたいということで考えております。

以上です。

○議長（角田一美君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

これで終わりにいたしますけれども、今から高齢者の方たち、多分、新車を買う余裕はないと思うんです。今、新車のほとんどに自動ブレーキがついています。後づけの自動ブレーキというのもメーカーが開発しているそうなんです。ですから、そういうのを装着されるときに、もう補助制度に取り組んでいらっしゃる場所もあるんじゃないかなと。どこかで聞いたような気がするんですが、将来的には安全装置に対する装着について補助というのを考える時代が来るかもわからないなと今思っています。今ここですぐしてくださいということを言いよるわけじゃないんですけれども、そういう時代が来るということに市としても今

からしっかり対応をしていってくださいよというお願いなんです。ぜひそういうことを頭の中に入れていただいおって、そういう時代が来たら、それにしっかり対応していただくことをお願いいたしまして、ちょっと早いですが、今回の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（角田一美君）

以上で13番議員の質問を終わります。

本日の日程はこれにて終了いたします。

次の会議は明20日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後 4 時16分 散会